

「新時代の大学院教育」の調査結果について
（各委員による分野別分析資料）

分野名 委員名	人材養成目的の明確化
	① 各課程・専攻ごとの人材養成目的に関する学則又は研究科規則等における明確化及びその公表
文学①	<ul style="list-style-type: none"> ・「人材養成目的」の明確化の程度に差があるような印象を受ける。(ただしこれは、文学研究者が「人材養成」という表現に感じる何らかの違和感を幾許か反映しているかもしれない。) ・博士前期課程と後期課程で人材養成目的の区分がないのは、定義上、聊か具合が悪いのではないか。 ・多くの大学で博士後期課程における人材養成目的は、当然ながら、研究者養成となっているが、現実には研究者ポストがそれほど多くない(それを指摘している大学もある)ことを考えると、声高に唱えるほど空疎に響く感否めない。研究者養成よりも高度な研究能力保持者の養成という方が現実に近いのだから、現実と遊離した「目的」は麗しいから、美辞麗句はそのまま残しておくべきかもしれない。
文学②	<ul style="list-style-type: none"> ・各大学の方針を反映しながら「人材養成の目的」を明示している。ただし、研科全体としての目的とは別に、専攻ごとの目的を定めることはしていない大学もあり、この点は「検討中」も含めて留意する必要がある。 ・今後の方向としては、一般的な目的の説明に加えて、研究科の特色を出した目的の明示が必要ではなからうか。 ・博士課程前期と後期の目的をどう設定するか課題が残る。前期課程において「研究者養成コース」と「高度専門職業人養成コース」の2コースを設定しているが、果たしてこれが適切かどうか。とくに「研究者養成コース」を独立させた場合の「研究者」に求められる「知識・技能」は何か、学会に通用する論文を書けばよいということか、疑問が残る。 ・そもそも「高度専門職業人」と「研究者」はどのように区別されてあるのか、危ういものがありはしないか。この区分だと、「研究者」は研究だけというイメージを容認していることになりはしないか。
史学①	<ul style="list-style-type: none"> ・人材養成に関して、極めて抽象的、一般的な目的が掲げられており、目的というよりむしろ「理念」に近い印象を受ける。前期と後期を分けて定めている場合も、内容的には同系列の理念の展開で、修業年限の違いに由来する水準の差異であって、修士人材と博士人材の機能面での分化を考える発想は希薄である。一貫性と区分性の差異を制度的に実質化して、機能分化させるべきではないか。
史学②	<ul style="list-style-type: none"> ・人材養成目的の内容については、概ね抽象的・理念的な目標を掲げているものが多く、具体的な内容、実態については掌握しがたい部分が多い。中には質問の意図を十分に踏まえていないものもあり、「前期と後期で人材養成目的を分けている大学は3大学」と断定する事はできない。 ・遺憾ながら、出口課題(修了者の就職問題)について、目標・実態共に、十分に窺い知る事ができなかった。無論これは、前・後期それぞれの課程における「学びの仕組み」「到達目標」と直接結び付くものである。それぞれに対応した成果の実情が十分に把握できていない。 ・修士(博士前期)課程については、出口課題を考えた場合、当然複数のコース選択と、それぞれの到達目標の明示が不可欠となる。参考資料として添えられた募集要項等の一部の資料から垣間見る事が可能であるが、学生の目線からしてその内容と差異が十分に理解できるか、改めて検証する必要がある。
言語学	<ul style="list-style-type: none"> ・全ての大学が何らかの形で人材養成目的を掲げていることは良いが、言語学という特定の学問分野により即した人材養成目的がもう少しあっても良いのではないか。中には、高度職業人としての目的と教育者としての目的を分けて掲げているところがあるが、全体的な印象は、言語学という学問分野の特徴がもう一つはつきり見えないうように思う。
教育学①	<ul style="list-style-type: none"> ・人材養成目的の明確化はほぼ図られていると判断される。
教育学②	<ul style="list-style-type: none"> ・国立は研究科規則、私立は学則で規定しているという傾向がある。 ・高度職業人養成は修士、研究者養成は博士と分けている院がほとんどだが、力点には差がある。高度職業人養成の中には中等教育教員養成も含まれている院もある。 ・「課題なし」も1校ある。
政治学①	<ul style="list-style-type: none"> ・入学者や在籍者が0から1名というのは、効果的なゼミ式のディスカッションが成立しにくい場合が多く、とくに政治学という理論に関するディスコースを幅広く展開することがもめられている分野では、適切な研究教育環境とは言い難い。
政治学②	<ul style="list-style-type: none"> ・神戸大学と早稲田大学は、研究者と社会で実務に就く者のそれぞれにコース別に目標を示して院生に親切である。特に神戸大学は具体的な目標を示しており、わかりやすく、他大学のモデルになるであろう。この2大学以外はかなり抽象的なので、もう少し具体的な目標を示して欲しい。
経済学	<ul style="list-style-type: none"> ・十分に対応している。
経営学	<ul style="list-style-type: none"> ・形式的にはきちんと行われている。しないよりはいいであろうが、こうして形式を整えることの意義については、それほど大きい疑問が残る。
社会学	<ul style="list-style-type: none"> ・修士(博士前期)から後期課程への進学率は概ね40%未満であり、おそらくこの動向は拡大することはあっても縮小することはないと思われる。それゆえ、現時点では人材養成目的については、区分制博士課程に関しては前期・後期課程一貫した人材養成目的を設定しているが、今後は、課程ごとに修了後のキャリアパスをより意識し、課程ごとの人材養成目的を区分し、明確にしていけることが望ましい。
国際／人間科学	<ul style="list-style-type: none"> ・人材養成目的は、さまざまなメディアにより公表されたほうがよい。この点で私立大学は、国公立大学に比べて公表の媒体が限られている傾向がある。 ・上記指摘のように、「人間科学」関係分野では、人材養成目的が抽象的となる傾向がある。これは「国際協力のための人材を養成する」といった特定性のある専攻に比べ、「人間を科学する」という分野の特性や、きわめて多様な方面の教育研究が行われているという理由もある。しかし、それぞれの「人間科学」専攻がどのように具体的な人材養成を目的とするのか、そしてその目的のためにどのような知識や能力をどのような教育プログラムにより実現するのかを、いま一つ明確にする努力が必要である。 ・区分制博士課程で、前期・後期で人材養成目的を分けているところが見られない。しかし、修士と博士、あるいは博士前期と博士後期の目的の区別が明確でないのは、日本のシステムの好ましくない特徴であり、変えていくべきである。これに伴い、前期・後期の人材養成目的もそれぞれについて明確化していったほうがよい。

分野名 委員名	人材養成目的の明確化
	② 人材養成目的に沿った学生に修得させるべき知識・能力の具体化
文学①	知識・能力の具体化は分野によって事情が異なる面も多いであろう。日本文学に関する限り、妥当な形で提示、変更されていると判断する。
文学②	各大学の考えに基づいて明示されているが、学則からシラバスまでの、どのレベルで明示すべきか微妙な問題がある。このことが大学ごとの明示場所の揺れとなって出てきているように思える。①と連動する内容なので、①との関連性が見えるかたちでの記載が望ましいのではなかろうか。 ・今後の方向性としては、①と同様に研究科の特色を出した「知識・能力」の明示が必要ではなかろうか。そのためには、専攻のレベルまで降りてくることが求められる。
史学①	多数の大学で学生に修得させる知識・能力を「明示」はしているが、その中身が実際に行なわれている教育と対応しているか、あるいはどのように実現しているかは必ずしも判然としていない。もっと精緻でキメの細かい工夫が必要ではないか。
史学②	・明文化された「知識・能力」の内容には、抽象的な部分の大きいものが含まれ、どのようなカリキュラムで、具体的にどの程度の到達目標を掲げて進めているのか、実態として、これに対する学生の評価、満足度が如何ほどのものであるのか、問3の内容とも関連して、実態の把握が肝要である。 ・人文系の分野では、学問領域・専攻ごとに性格の異なる部分が大きく、全体に共通する、「修得すべき知識・能力」となると、抽象化する傾向はやむを得ない。前期(修士)のみで修了する学生に対しては、当該研究科で学ぶ意義を、多少抽象的ではあっても開示する意味があるものと考え、研究者を志す前期・後期課程の学生に対しては、かなり詳細に、各専攻ごとの「知識・能力」の内容を具体的に明示する必要がある。
言語学	・基本的にどの大学も学生に修得させるべき知識・能力については具体的に記述しているようだ。
教育学①	・何らかの形で具体化を図っていると回答した大学においても、その内容は人材養成目的との対応が必ずしも明確になっているとは判断できない。対応の明確化を図る必要があると判断される。
教育学②	・教育学分野の幅広さという特質のため、分野全体(院レベル)で具体的に例示するのは困難で、専攻・コースさらにはシラバスレベルで具体化している例までみられる。 ・便覧やホームページなどで周知しているとしているが、どこまで院生に徹底しているかは不明である。
政治学①	・学生にどういった知識や能力を習得すべきか周知させることは重要であるが、学生それぞれの研究テーマに対応するよう柔軟かつ多面的にカリキュラムを運営することも肝要である。
政治学②	・具体的に示しているのは慶應と早稲田と姫路獨協である。ただし、早稲田の間2③の具体的に習得させる知識・能力は多岐にわたり幅が広すぎるようにも思われ、焦点を絞ることも必要ではないかと感じさせる。 ・間2①では、学生への周知方法で、ガイダンスなど院生に直接説明をしていると明記したのは慶應のみである。他大学も行っているなら明記してもらいたい。パンフレットだけよりも効果は高いと思われる。 ・全体として、(早慶を含めて)各大学には、より具体的な目的を、研究者志向と社会志向の院生別に、明確に示してもらいたい。
経済学	・一部の大学を除き、ほとんどの大学で何らかの方法で対応している。
経営学	・具体化が実質的内容としてどの程度意味のあることが行われているか、疑問に思う。かなり一般的な表現に終わっている。
社会学	・学生に修得させるべき知識・能力については、今後は学則・研究科規則において具体化していく方向にある。その際に、人材養成目的にあわせて、個々の研究科がカリキュラムと整合性のある知識・能力の具体化が求められる。やはり、入学してくる学生がミスマッチを起こさないように、HP等で公表することが望ましい。 ・多くの大学が、修士(前期)課程の社会学研究科での学習・研究を通じて、修得すべき知識・能力として挙げている項目は、「社会事象についての気づきや問題発見能力」、「データ収集・分析能力」、「統計学的手法による分析」、「コミュニケーション能力」、「肯定的、否定的視点両面から問題を捉える能力」、「応用できるような問題解決能力」である。このことから、社会学の修士課程を通じて修得すべき共通要素が上記に挙げられている要素とまとめられるのではない。
国際／人間科学	・習得させるべき知識・能力について、「△△力」として表現することを要求する必要は必ずしもないが、青山学院大学、早稲田大学、文教大学のような、具体性のある表現とすることが望ましい。 ・この点について、以前から充実した捉え方をしていた専攻もあるので、平成18年3月以降に変更を行ったかどうか自体はあまり重要ではない。 ・習得させるべき知識・能力については、中央からトップダウンで決定するのではなく、当該部局の教員の間での十分な議論やFDに基づいて練り上げるのが最善である。

分野名 委員名	体系的な教育課程の編成・コースワークの充実等 ① 課程制大学院制度の趣旨に沿った、課程等ごとの人材育成目的に応じた教育内容・方法の充実 ② 専攻分野に関する高度の専門的知識・能力の修得とあわせて、学修課題を複数の科目等を通して体系的に履修するコースワークの充実 ③ 講義と実習といった複数の授業の方法を組み合わせなど、多様な授業科目の導入
文学①	それぞれの大学院が積極的に取り組んでいると評価できる。修士(博士前期)課程での取組に見るべきものが多いという印象を受けるが、これは当然であろう。
文学②	各大学がそれぞれ工夫し、実質化に努力している。とくに他専攻、他領域との横断的履修を設定し、学問的な視野を広げ、専門分野を相対化しようとする試みは重要であろう。 ・今後の課題としては、「体系的な学習」とは何かを問わなければならない。基礎的な能力、技術の修得においては「体系」をいうことはできるが、各自の専門性においては、少なくとも既成の枠組みでの「体系」とは別の場所に、個的・専門的体系性が生じてくるので、「体系」を明示できるとは限らない。「体系」性はきわめて個人的な学問観によって、個的につくられていく場面もあり、むしろこのことが重要であるといえる。 ・論文のプロセス管理においては、学問の特徴を考慮して行うべきであろう。「国文学」の場合、目に見える成果が段階的に提示できるとは限らない。大学院生との密な交流によって「プロセス」についての共通理解をはかり、共有することが重要であろう。 ・一方で、「人文学全般にわたる幅広い知識と方法論」を身につけるための共通科目を課しているところがあり、狭量な「専門性」を打開する手立てといえる。 ・「体系的な教育」において、「大学における教育の仕方」について指導がなされていないことは問題である。「研究」が「教育」を通して継承、発展していくものであれば、「教育」についての配慮は不可欠である。「教育」について考えることを通じて、広く社会への関心を持ち、人としての幅を広げていくことも可能であろう。 ・「複合的な履修」については、多くの大学では現状で十分との判断がなされている。大学院生の負担と教員の負担の両面から、実効性を考えるべきである。
史学①	コースワークの充実を含め、掲げられた人材養成目的・理念に沿った教育の実現への努力は評価しなければならないが、例えばその内容が関連科目の「教科書」執筆にまで結実しう一貫性と、体系性を具えているか、あるいはその可能性を有しているかとなると、疑問符を付けざるを得ないというのが率直な印象である。
史学②	・「専門教育の重点化」と「学際的な視点を養成するための幅広い知識の修得」を両立するのは、種々の物理的制約からも容易ならざる事である。前期課程と後期課程との差別化を図り、それぞれの到達目標と終了後の進路との関係を明確化するためにも、前期課程のカリキュラムの有り様、とりわけコースワークなど特色的な教育の内容と、専門に特化した形での後期課程の内容を明確に区分して、設定する努力を行う必要がある。 ・大学院の重点化を志し、大学院生の数的拡充を図る場合、前期課程における教育の意義を改めて検討し、場合によっては、一部の大学で行われているような、出口を意識したコース設定を一般化する必要もあると考えられる。
言語学	各大学とも、特に前期課程において体系的なコースワークを課している点は良い。後期課程におけるコースの取り方、また、指導の在り方については、ばらつきが見られるようだ。また、研究者養成と教育等の職業人養成目的のみであった教育内容の区別をしているところはほとんどないが、逆に、幅広い知識が得られるような履修形態が採用されている大学が見られる。問題は、そのような幅広い選択肢がある場合に、個人個人の目的に応じてどのような履修形態が最も良いかについての指導がどこまで行われているか、だろう。
教育学①	研究者養成に重点が置かれ、高度専門職業人養成への配慮が十分とは判断できない。高度専門職業人養成への一層の配慮を検討する必要があると思われる。
教育学②	・就職か進学かでは分けていないが、社会人と一般学生を分けている例はみられる。 ・専攻・コースによる差が大きく、シラバスのレベルで人材養成目的に応じている例もみられ、教育学分野の幅広さが体系性と専門性(深さ)と両立させるのを困難にしている。
政治学①	・進学希望と就職希望の学生をわけてカリキュラムを設定するなど柔軟的に対応することは現実的である。また、学位取得後研究者として立ち立つことが難しいと判断された学生にはできるだけ早く別のキャリアへの転向を促せるよういくつかの明確なExitを準備しておくことが必要である。政治学の場合、一般的な傾向として学位取得までによる時間は他の分野より長くなる場合が多く、コースワークの整備とともに十分な指導時間も確保することも重要である。
政治学②	・問3①で、具体的に必修科目名を示して提携性を示しているのは、政治学に絞れば、慶應と早稲田のみである。慶應の修士課程での基礎演習Ⅰ、基礎演習Ⅱ、合同論文指導研究発表会のステップは評価できる。早稲田が修士課程で経験、数理、規範の3種類の分析手法を全て必修とし「分析手法認定試験」を課し、博士課程ではD1で「領域修了試験」、D2で「論文構想試験」と3段階の試験を課していることは、より厳しく体系的に院生を鍛えていく課程を具体的に示していて、一層評価できる。両大学のような体系化を目指した取り組みが重要であろう。 ・北海道大学、神戸大学、首都大学東京もそれなりに明確なステップは示しているが、法学と領域が重なっており、政治学独自の課程として明確に院生育成のステップが見えにくくなっている。 ・教育課程を体系化することが、必ずしもアメリカ化することではないのは、早稲田が規範分析方法の必修科目をおいているカリキュラム等に、典型的に確認できる。
経済学	・研究科の規模の小さいところでは、コースワークを実施する上で限界があると考え、マンツーマン方式に頼らざるを得ないのが実態である。今後、他大学との連携を強化していく必要があるが、地理的に離れている地方大学にとってはそれも難しいかもしれない。
経営学	・経営学分野では、高度専門職業人の育成と研究者の育成が大学院の二つの大きな任務だが、高度専門職業人育成をめざしたカリキュラムの充実が、多くの大学でかなり進んでいる。10年前と比べれば、大きな進歩といえる。しかし、まだ問題があり、いくつかの有力かつ学生数も多い大学で、いまだに研究者養成中心のプログラムであった時代のカリキュラムを大きく改訂せずに、社会人を前期課程に大量に受け入れていると思われる。学生の不満がいつれ出てくるのではないかと、危惧される。また、もう一つの問題として、教員組織がとくに拡充されていないために、教員の負担が大きくなり、学部、研究者養成、社会人教育(専門職業人)の三つすべてを担当している教員が多くなっていないか。それはおそらく、研究者養成機能の縮小につながり、将来的に大学院教育を担える人材の枯渇現象が起きる危険がある。とくに有力大学でこうした現象が起きると、日本全体に対する影響は大きい。さらに、専門職業人教育を充実させた大学では研究者養成のための博士後期課程進学者の数にマイナスの影響が出る危険もある。全体のバランスを長期的にどのようにとっていくべきか、考える必要がある。 ・挙げられた例は、当然のことをやっているに過ぎない。新しい試みとは思えない。また、多様な取組を多くの大学が標榜しているが、その内容の質については、疑問の余地無しとしない。
社会学	・ほとんどの研究科が体系的な教育内容を留意し、コースワークを充実させてきている。この動向は今後ほとんどの研究科に広がっていくと予想される。したがって、今後は、具体的には、副専攻制や集団指導体制が普遍化することが望ましい。そうすることで、幅の広い知識や能力を身につけることができるだけでなく、集団指導体制により、教員間の専門性だけを重視する傾向が改善されることにもつながると期待される。 ・この取り組みはキャリアパスを意識した取組としては期待できる。現場を重視し、体験型のインターンシップを拡大することは今後、キャリアパスを意識した研究科の取組を進展していく上では参考になる。
国際／人間科学	・修士就職と進学の別により教育内容や方法を変えている大学は少ないが、制度はともかく実質としては変えるほうが望ましい。大阪大学のように、異なる履修モデルの提示により異なるキャリアに適合させるのは、制度と実質を調整する上でよい方法である。 ・以前から教育内容について十分な検討をしていた専攻もあるので、平成18年3月以降に変更を行ったかどうか自体はあまり重要ではない。 ・一般に、「基礎となる中核的分野を学ぶ」あるいは「広く学び知識の基盤を広げる」ためのコースワークは、大学院教育の初期に集めた方が効果的である。アメリカの大学院(5年)の場合、1～2年目までで講義・セミナーなどのコースワークを終え、その後はAdvanced Seminar, Individual Researchあるいは専門的な個人指導を少数の単位とするかたちで、全体のプログラムが組まれることが多い。この場合、専門領域での教育研究は大学院の後半に集中することになる。

分野名 委員名	体系的な教育課程の編成・コースワークの充実等
	④ 人材養成目的や特色に応じたアドミッション・ポリシー(入学者受入方針)の明確化及びそれを適切に反映した入学者の選考上の工夫
文学①	<ul style="list-style-type: none"> ・アドミッション・ポリシーの(変更を含んだ)明確化が進んでいるのは評価できる。選抜方法の工夫については、それぞれの大学院の事情があって、一律に是非を問うことはできないだろう。 ・アドミッション・ポリシーの明確化が、嘘を交えない限り、入学生の増加と直接結びつかないのは当然である。(入学生の増加を目指すなら、大学院卒業後の受皿の増加が何よりの特効薬であろう。或いは、「余生のための大学院での文学研究」を前面に掲げるか? >実際にある種の特別選抜を行っている大学院の実態調査?)
文学②	<ul style="list-style-type: none"> ・アドミッションポリシーの明確化については、不十分ながら進展している。 ・入学者の選考方法について工夫はしているものの、アドミッションポリシーが具体的にどのように反映されているのかは不明である。 ・アドミッションポリシーの明確化と入学者の増減は一致しなくて当然であり、これを見て入学を決めるわけではない。アドミッションポリシーの明示は必要だとしても、このことと入学希望者数とは別だということを認識すべきである。入学希望者数は、その学問的な魅力と就職率に左右されると考えられる。 ・入学者の選考に当たっては、大学院教育は大学院全体で行うものという観点からすれば、できるだけオープンなかたちでの選考が望ましい。もちろん、それぞれの学問分野間の相互理解が前提となる。
史学①	<ul style="list-style-type: none"> ・概して入試の多様化をこころがけており、例外的な場合を除いて、それぞれに工夫し、積極的に対応している。これからは一層「入口」での選抜よりも、「出口」での成果、達成が重視される傾向が強まると思われる。
史学②	<ul style="list-style-type: none"> ・「アドミッション・ポリシー」の規定は、学部・大学院を問わず不可欠であり、意図するところを明確にした上で、随時改善する努力が必要である。 ・大学院の入学要件(試験内容含む)についても、学部と同様に、課程での到達目標、修了後の進路等に即した形での、教学内容に結び付く知識・技能を検証する効果的な設定を試みる必要がある。コース制を導入する場合は、それぞれの特色を反映した選考方法を規定する事が、アドミッション・ポリシーの明確化にも繋がるものと考えられる。
言語学	<ul style="list-style-type: none"> ・人材養成目的と実際のアドミッション・ポリシーに必ずしも反映されていない大学が半数ある点は問題だろう。ただし、アドミッション・ポリシーが変わっても、それが入学者の増加に結びついていない、ということは、アドミッション・ポリシーの内容の問題もあるだろうが、大学・大学院としての宣伝不足などの事務レベルの問題もあるだろう。社会人特別選抜や外国人特別枠などを採用している大学もあるが、それにより大学院としての質的向上につながっていないようだ。どのような目的で社会人や留学生を入学させるのかについて考える必要があるように思う。
教育学①	<ul style="list-style-type: none"> ・アドミッションポリシーの明確化は図られていると判断される。
教育学②	<ul style="list-style-type: none"> ・どのレベルまで提示するか、シラバス・レベルまででアドミッション・ポリシーを提示しているという例もみられる。 ・他大学の学士課程からの受験生には見極めることは難しい。逆に、受験生の能力や適正を判定することも難しいとみられる。
政治学①	<ul style="list-style-type: none"> ・この分野に関して、社会人学生についてはパブリックセクターの就業環境に大きく影響を受けるため大学側の改革が一般的にそのまま入学者数に反映することは少ないと考えられる。しかし一方で、留学生については言葉の問題はあるにしても、ある一定の数の増加が見られるようカリキュラムは指導体制の整備などで努力することは望ましい。
政治学②	<ul style="list-style-type: none"> ・人材養成目的を明確に示している大学が多いので、アドミッション・ポリシーとリンクさせて、入学希望者にどのような人材を求めているのかを明確化することが入学者の増加につながるのではないだろうか。アドミッション・ポリシーの公開をしていない大学(早稲田)も、そのようにすべきではないだろうか。 ・ただし、アドミッション・ポリシーを公開している大学も一般的で抽象的な文言が多く、もっと具体的にどのような素養・視点・基礎知識を持っている学生を入学させたいと明記すべきであろう。
経済学	<ul style="list-style-type: none"> ・各大学とも努力をしており、成果は今後期待されよう。
経営学	<ul style="list-style-type: none"> ・アドミッションポリシーの変更や選抜方法の工夫は、専門職業人教育・社会人教育の充実を目指せば当然のことで、それが実行されているのであろう。 ・定員未充足の大学院が多いが、それは定員そのものが大きすぎることを示唆している。
社会学	<ul style="list-style-type: none"> ・人材養成目的をベースにしたアドミッション・ポリシーの明確化は今後の喫緊の課題である。入学試験の実施は4大学にとどまっているが、アドミッション・ポリシーを明確化した場合には、入学試験も不可欠になるのではないかと予想できる。
国際／人間科学	<ul style="list-style-type: none"> ・上記の「人材養成目的」の項と同様、アドミッション・ポリシーについても、(とくに小規模の)私立大学では、国公立大学に比べて公開性が限られる、あるいは重視しない傾向があるように思われる。 ・アドミッション・ポリシーが明確となっている場合でも、そのような潜在性を持った人材を選抜するために十分に工夫された入学者選考方法は、あまり見られない。今後は、専攻ごとに明確に定められたアドミッション・ポリシーと、そのポリシーに緊密に結びつき、専攻ごとに十分に工夫された入学者選考方法を検討していくことが重要である。

分野名 委員名	体系的な教育課程の編成・コースワークの充実等
文学①	・博士後期課程における学位取得・授与の要請とコースワークをどのように関連させるかは大きな課題である。(現実に大学教員となった場合、自分の専門領域だけを講じてほしいという状況はまずない。)
文学②	・学習内容の実質化への努力が認められる。 ・ただしこの問題は、大学院教育の根幹部分であるゆえに慎重な検証が必要である。 「学習量の確保」をシラバス等で明示することが、果たして実効性をもつのかどうか疑問が残る。授業時間数は確保する必要があるが、「学習量」は学生が選択するべきものではないか。画一的に規定すると矛盾を大きくしかねない。 ・インターンシップについては、中・高等学校の教員を希望する学生は自ずと教育実践の場を必要とする。このことは、県教委などを通して学校現場との協力関係を築きながら進めていくことが求められよう。 ・博士後期課程における単位設定は最小限にとどめ、社会に開かれた就職を念頭においた選択制別メニュー(高度教養教育など)を用意することも必要ではなからうか。
史学①	・講義・演習などの授業を通じての学習量は十分確保されているというのは、客観的認識であろうと思われる。単位の内実については、学習内容がどれほど血肉となって、それぞれの学生の知的成長の滋養となっているかは、やや懸念が残る。取得単位と見合った内実になっているか、厳格な達成度審査の工夫をしなければならない。
史学②	・特に前期課程については、単なる単位数の累積や修士論文の評価のみで、修了を判定するのではなく、セメスター制を導入すると同時に、一回の試験のみに頼らない評価の方法(複数回のレポート・試験、日常の評価など)を導入し、常に中途段階における到達度の検証を志す必要がある。 ・後期課程については、今後その拡充を志す場合、修了後の進路の課題とも関連して、例えば一年に最低一本はレフリー制の学術雑誌に研究成果を論文として発表するなど、成果の蓄積に通じる何らかの到達度検証の工夫を行う事が求められる。
言語学	・単位制度の趣旨に沿って、学習量の確保や修得すべき単位数についてはあまり具体的な記述が見られないようだ。基本的に履修要覧等に記されていること指導教官の指導を通して学習量と質の保証がされることが望ましいだろう。
教育学①	・単位の实質化についての工夫は少しずつなされてきていると判断されるが、まだ十分とは言えない。一方、就職・進学による履修区分はほとんどの大学でなされていない。検討されてもよいのではないか。
教育学②	・単位と異なる正規の授業以外の活動、たとえば、ガイダンスや学生の自主的な取り組みをサポートして単位の实質化に努める例が見られる。 ・「特になし」は本当に課題がないのか。
政治学①	・こうした情報をできるだけ学生に広く開示することは、カリキュラムの適性な運営に役立つことからさらにも広げていく必要がある。
政治学②	・学部ではシラバスを配布することが一般化してきたが、(神戸大学を除いては)大学院ではまだまだシラバスを配布して、履修生に明確に当該科目の目的や求められる成果を示していないようである。神戸大学が行っている演習による個別指導、オフィス・アワーの制度を導入している大学院は比較的多いと思われるが、このアンケートにおいてそれを書きこむ意義や必要が、まだ十分に理解されていない点が、問題であろう。各大学が行っているが、その重要性を認識していないよい制度があるとすれば、各大学院の教職員がそのことを理解して主体的に取り組むべきであろう。また、神戸大学のチューター制度は、ユニークで参考にすべき点が多いように思われる。
経済学	・中教審の答申以降、変更を実施した大学は14大学中、4大学に留まっている。
経営学	・単位の实質化という名の教育内容の充実こそが、じつは最大の問題だが、それが本当にどの程度行われているかは、このアンケート調査からはよく分からない。
社会学	・単位の实質化をすすめるにあたっては、シラバス内容の充実と必要な学習量の明示が最も基礎的な取り組みであると考えられる。今後は、総合試験などもひとつの単位の实質化の証明であるともいえるのではないか。
国際／人間科学	・「単位の实質化」は、学習量や単位数などの数値化可能な部分のみを改善しても、達成することは難しい。 ・今回の調査対象となったどの専攻でも、(おそらくその他のどの専攻でも)、「30単位」という数自体については、基本的に問題を感じていないと思われる。 【なお、大阪大学人間科学専攻からの回答で言及されているように、大阪大学(全学)では、「大学院高度副プログラム」制度(平成20年度導入)、及び「副専攻」制度(平成23年度導入予定)を設けている。全研究科を対象とするこの制度では、「高度副プログラム」では8単位、「副専攻」では14単位を、主専攻での修了要件30単位に加えて追加履修することにより、総長名の修了証明書が得られる仕組みとなっている。これにより大学院生は、広く学際的で分野横断的なテーマについて、さまざまな専攻・研究科の大学院生とともに議論し学ぶことができる。】

分野名 委員名	体系的な教育課程の編成・コースワークの充実等
文学①	・大学院の個別事情、および分野の特性に応じて、特定課題研究などで修士論文の代替とすることはありうるであろう。ただし、評価基準の設定をどうするのかという疑問は残る。 ・標準修業年限内での修士論文の作成の意味がどこにあるのか再検討の必要がある。(学生の能力不足の場合と、論文テーマの性質による場合とでは、おのずと事情は異なる。とくに、博士論文を視野に入れたときに、後者の理由で、修士論文作成に十分な時間をかける必要も生じているのではないか。)
文学②	・大学の実情に応じた対応がなされている。 ・「修士論文」と「課題研究」の質的違いをどのように規定し、また、評価についての公平性の維持については不明である。 ・学部専門科目との読み替えについて、大学院授業と学部授業との峻別が要請されていると思うが、この点をどう考えるか。読みかえ授業は、教育上の問題だけでなく、教員側の負担時間数とも関連した問題である。 ・大学3年次での「飛び入学制度」を実施しているところがあるが、これまでの実績及び入学後の学生の状況についてはどうか。
史学①	・大部分の大学で、修士論文を課すという形で、修士課程における学習達成の評価手段としているのは、歴史学という学問分野を考えるならば妥当と思われる。このマスター・ペーパーを、純粋にアカデミアの学術規範と価値体系に厳格に即して評価されなければならないのか、それともそれ以外の評価基準があり得るのか検討されなければならないが。
史学②	・学部教育においても、かつて就職活動等を勧奨した、卒業論文の選択制(必須でなく、卒業研究の一選択肢として位置付ける)を導入する傾向が、特に社系学部などで多く見られたが、近年学部での専門教育の到達度検証という観点から、寧ろこれを重視し、卒業の必須要件として組み入れる、もしくは可能な限り卒論制作を勧奨する向きが強くなってきている感がある。大学院においては、前期課程といえども更に高度の専門教育を履修するという意義からして、修士論文を必須としない課程修了は、決して望ましいものでないと判断される。
言語学	・博士前期課程修了要件と明確に制度化しているところが半数、というのは少ないのではないか。修士論文を課すか、あるいは、それ以外の方法を用意するかは各大学の方針によって決まっているのだろう。
教育学①	・進学希望者を除き、修士論文執筆の必要性、あるいはウエートを再検討する必要があるのではないか。
教育学②	・研究者養成でない場合には修論の代わりに課題研究を課すことはありえ、あくまで目的による。 ・留学生や社会人学生の場合には指導が難しく課題が残されている。
政治学①	・修士から博士課程への進学率に関しては、そもそも修士に入る段階でどの程度博士課程への進学を望んでいる学生がいるのか、またその適性について大学側で判断しているかによる。Exitをルールを明確にし、ルートを多様化することで、修士と博士課程を一体化するなど検討することも有効である。
政治学②	・修士課程はコースワークを中心に大学院生の基礎的な研究力をつけて、鍛える課程であると考えられるので、コースワークの積み重ねの上に、質の高いリサーチ・ペーパーを、学術論文の形式に則って(分野によって若干形式は異なるが、実証的な研究を行う分野なら、問題設定、背景・先行研究、仮説の形成、仮説検証、考察・結論といった要素を持った学術論文の形をとるはずである)、リサーチ・ペーパーを書くことで修士課程を修了させるのは、体系的な大学院教育を整備するためには意味があると考えられる。
経済学	・改善の努力の見られる大学もあるが、まだ十分とは言えない。
経営学	・形式的には、さまざまな取組が行われている。その多くは当然のことで、過去にそれすらやっていたとすれば、問題である。現在行われている取組も、具体的内容とその密度を聞いてみなければ、その実質的效果はよく分からない。
社会学	・社会学研究科というディプロンが比較的確な分野においては、修士論文の執筆は学修成果の認定にあたって、妥当な方法であると思われる。博士後期課程までの一貫した学修という視点から、修士論文を中間論文に位置付けることを推奨している大学が一大学あるが、今後はそうした大学も増加する可能性もあると予想される。
国際／人間科学	・「国際・人間科学」の分野では、分野の特性上、修士論文等を中心とする修了要件について変更を必要とするところは少ないように思われる。 【・なお、大阪大学では、修了要件とはなっていないものの、インターンシップも含めて広い意味での「フィールドワーク」をカリキュラムに組み入れて強調し推進している(大阪大学提出の「参考資料」で一部に言及)。】

分野名 委員名	体系的な教育課程の編成・コースワークの充実等
	⑦ 各大学の自主的な検討に基づいた、豊かな学識を養うための複合的な履修取組(主専攻・副専攻制やジョイントディグリー)の導入
文学①	<ul style="list-style-type: none"> ・これも個々の大学院の事情によって対応が異なるのは当然であり、副専攻や横断的履修の導入、外国の大学との交流はそれぞれ評価される。 ・ただし、どこでも横断するときはふつつ気をつけるものでもあり、「横断」することを闇雲に自己目的化すべきではないだろう。
文学②	<ul style="list-style-type: none"> ・大学差が大きいが、履修の幅広さについての配慮は実情に応じてなされている。しかし、一方でこのような制度の導入に、専門重視の観点から消極的な大学もある。 ・今後の課題は、履修の幅の広さと専門との関連をどのように実質化して提示できるかである。他専攻の科目履修がどのように専門性と関わるのか、学生及び教員側にあつて、その論理的、実践的な裏づけが必要である。
史学①	<ul style="list-style-type: none"> ・主専攻・副専攻制、ジョイントディグリー制、いずれも導入している大学は少ない。 ・前者に関しては、例えば組み合わせが、歴史学と法学というような場合であれば、ともかく、西洋史と日本史といった組み合わせが、主・副専攻制に期待される広範な学的ポテンシャルの涵養に結びつくとは思えない。またジョイントディグリーについては、基本的に国籍の異なる大学の同一学問分野での制度を中心に考えるべきであろう。
史学②	<ul style="list-style-type: none"> ・幅広い視野を養成するという観点から、一定の意義はあるものと判断されるが、専門分野の重点化という観点からすれば、寧ろ時間的・労力的制約を受ける部分も大きくなり、大学院で一般化する事は難しい。また仮に選択肢の一つとして認めたとしても、十分な支援体制が教員・事務局に構築できるか、その成果が修了後の進路等で有利に作用するか、といった点について、慎重に検討する必要があるだろう。
言語学	<ul style="list-style-type: none"> ・主専攻・副専攻のような制度は、既にある別の専攻との相互乗り入れ(クロスリスティング等)が可能であればさほど難しいことではないだろうが、新たに科目等を設けるとなると人数が少ないところでは難しいだろう。
教育学①	<ul style="list-style-type: none"> ・研究者養成においては、分野の性格から主専攻・副専攻制導入の意義は大きくないかもしれないが、ジョイント・ディグリー導入も含め、人材養成目的との対応の明確化を検討する必要があるのではないか。
教育学②	<ul style="list-style-type: none"> ・教育学はそもそも総合的複合的ディシプリンであり幅広く、ジョイント・ディグリーとなじまない性格をもっている。幅広さと深さをどのように両立させるかに課題がある。 ・ジョイント・ディグリーを実施している院は具体的な記述がないので詳細が不明。
政治学①	<ul style="list-style-type: none"> ・研究手法や理論的枠組みの多様化に対応するためには必要なことである。
政治学②	<ul style="list-style-type: none"> ・研究科を超えての副専攻において研究指導を受けることも、院生にとっては重要な学びの場の幅を広げることになるだろう。そのことが大学院生をより強く励ます事になるだろう。またジョイント・ディグリーについては、場合によっては研究科をこえるばかりでなく、大学を超えて、また海外の大学とも共同で大学院生を訓練するという意味で、ダイナミックな展開が必要になるだろう。各大学の創意工夫で大きく発展できる可能性を持っている。
経済学	<ul style="list-style-type: none"> ・ジョイントディグリー制度の導入など、改善の余地は大きい。
経営学	<ul style="list-style-type: none"> ・ジョイントディグリーや複合履修は、現段階の経営学分野での日本の大学院では積極的に取り組むのは時期尚早であろう。実際に、調査対象校も積極的でない。
社会学	<ul style="list-style-type: none"> ・現時点では、それほど本取り組は進展していないが、今後検討される大学や導入する大学も増加していくのではないかと予想される。
国際／人間科学	<ul style="list-style-type: none"> ・回答している諸大学は、①「学生は現在の制度でも多様な科目を履修し広い分野について知ることができる」という実状と、②「そのような学際的履修が正式のプログラムとして設けられており履修証明や修了証明書が発行される」という制度とを区別していない。 ・副専攻制については、「当該専攻の大学院生は主専攻と併せて必ずいずれかの副専攻を(義務的に)履修する」という場合と、「選択可能なオプションとして副専攻を履修することもできる」という場合を、区別すべきである。 【・なお、上記の大阪大学の「高度副プログラム」は、「主専攻・副専攻制」として数えるべきものである。】

分野名 委員名	円滑な博士の学位授与の促進	
	① 厳格な成績評価と適切な研究指導により、標準修業年限内に円滑に学位を授与することができる体制の整備 ② 学位授与に関する教員の意識改革の実施 ③ 学生を学位授与へと導く教育のプロセスを明確化する仕組みの整備 ④ 学位授与へと導く教育のプロセスを踏まえた適切な教育・研究指導の実践	
文学①	・学位授与に向けての個々の取組はもつとなされてよいが、修業年限以内の博士の学位授与率向上のための方策は、学位論文のレベル設定の変更である。	
文学②	<ul style="list-style-type: none"> ・成績評価にとって適切な研究指導は不可欠であり、そのプロセスの緩やかな提示はなされてしかるべきであろう。 ・前期課程での修士学位授与者が50～60%は低すぎはしないか。 ・「国文学」における博士論文については、研究者によって違いはあるが、学問的成熟には時間がかかるというのが一般的な認識である。もちろん分野によって、研究内容によっても違いがあり、一律に枠取ることは難しい。 ・年限内での博士論文作成のみが目的化され、広い視野から息の長い研究領域を開拓する意欲がおろそかにされてはならない。 ・学位を取得しても研究職への就職が難しいとの判断が働いているとすれば、プロセス管理とは別の環境整備が必要である。 ・GPA制度の導入について、実行している大学からの現況報告が欲しい。 	
史学①	<ul style="list-style-type: none"> ・同じ歴史学専攻と言っても、日本史、東洋史、西洋史では学問的なツールにかなり違いがあり、特に後期課程に関しては一律には論じられない。前期課程については、標準年限内の修士号取得が70～80%は達成されている必要があると思う。博士論文に求められる学問水準が高すぎるために、標準年限内の学位取得が困難であるというのは、一般論としては言えるであろう。例えば多くの大学で、博士論文の作成の前提として、レフェリー付きの学会誌での論文アクセプトが求められているが、例えば米国では一流の大学でもそうした条件が課されることはない。これは半ば指導する側の問題でもある。提出された論文の水準を判定する学問的力量と、学問的な倫理観の不確かさの反映と言ってもよい。 ・博士論文を指導するノウハウの早急な確立が求められる問題である。教員は自分が指導する博士課程の学生と修士号取得論文の課題設定に関して、コミットメントが通り一遍のものになっている。完成までの工程表を一緒に作り上げるくらいの立ち入った指導が必要である。 	
史学②	<ul style="list-style-type: none"> ・上記のように、博士学位論文は、後期課程、もしくはそれ以前からの研究成果の蓄積により、結果として博士学位に相応しい論文として成稿するというのが理想的であり、そのためには、常に教員が研究内容を把握し、然るべき指導・助言を行って、最低限の成果発表を義務づけるといった仕組みを構築する事が肝要である。遺憾ながら、多くの例では、博士論文としての成果のみの評価を行い、その過程について責任のある指導システムが構築できていないのが実態である。今後、修了後の進路についても、特に研究機関への就職を志す場合学位は必須要件となる傾向が予想されることから、内容についても十分に保証しうるような、細やかな指導体制が求められてくると考えられる。 ・他国の大学の場合、大学院生の研究指導は、集団授業でなく、予約チュートリアル型の個別研究指導で行われている事が多い。少なくとも後期課程においては、正課としてこのようなスタイルの指導を一般化する事が重要と考える。 ・ただ、履修の年限については、厳格にこれを規定すると、論文「粗製濫造」の傾向を生みかねない事から、多少幅を持たせた在籍期間が可能となるような条件の構築も検討する必要がある。 	
言語学	<ul style="list-style-type: none"> ・博士の学位取得のための方策は、それぞれの大学で考えているようだが、博士号の取得率が低いのは気になる。中間発表や口頭試験を課したり、論文提出までのスケジュールを提示したりしながら改善に努力しているのは良い。しかし、もう一つ大きな問題は、経済的支援だろう。奨学金等の経済支援が不十分なために、なかなか勉強に集中できない学生が多いのだろう。RAやTAを取り入れても、それだけで授業料がまかなえる訳ではない。 	
教育学①	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでの学位に対するイメージを変更し、課程制博士の水準を再検討し、新たに設定する必要があると考えられる。就職の改善方策としても、高度専門職業人養成に力を注ぎ、学位水準の変更・教育内容の改善に取り組む必要があると思われる。また、教員の個別指導中心から、より開かれた指導体制への転換が求められる。分野の性格から、TA・RAへの採用には限界があると思われる。修了年限内での学位授与に一段の努力が必要と判断される。 	
教育学②	<ul style="list-style-type: none"> ・論文博士と課程博士が同じレベルのためとしている例があるが、取得率をあげるためには、程博士のレベルはどの程度が明らかにする必要がある。筑波大学では、課程博士の基準を緩和している。 ・長期在学で学費免除は私立に多い。国立はRAやTAが多い。何も無い例もあり、ばらつきが大きい。 ・「課題なし」も2校あり、記入なしも3校。 	
政治学①	<ul style="list-style-type: none"> ・カリキュラムやプログラム管理については、様々な努力が見られるが、実際の学位授与に成果がでるまでは多少の時間を要する。 	
政治学②	<ul style="list-style-type: none"> ・早稲田大学が用いているような試験を院生に課し(例えば、早稲田では「分析手法認定試験」「領域修了試験」「論文構想試験」の試験をくり抜けた者だけが博士課程に進めるように制度改正した)、それにより博士課程で成功する可能性の高い者が博士課程に進む仕組みが必要であろう。その前提となるのは、同一の領域においては研究科の担当教員同士が相談して、体系的なカリキュラムを作成していくことであり、このようにしてこそカリキュラムの体系化が進められるであろう。 	
経済学	<ul style="list-style-type: none"> ・全ての大学において、博士課程の標準修業年限内の学位授与率が50%以下と低いが、数値目標を立てこれを引き上げようとした場合、授与基準の低下を招きかねない。一定の水準を維持するには、学外審査員の拡大により質を担保していく必要もあり、全体的に基準を落とさない工夫が求められる。学位授与率だけに着目することには反対である。 	
経営学	<ul style="list-style-type: none"> ・学位授与率が低いことの本質的理由は、教える側と教えられる側の両方の人材の質と教員側の負担の大きさという二つの理由ではないか。具体的に各校が行っているような取組はぜひ広めた方がいいが、質の問題の解決は容易ではない。学位授与率の規制などで解決のつく問題ではないが、しかし方策としてはその程度のことではまず第一歩ではあろう。教員の負担の問題は、かなり抜本的に考える必要がある。とくに博士後期課程は、それを質とともに維持可能な大学は限られている。多くの大学で縮小あるいは廃止の方向に持っていくべきかも知れない。 	
社会学	<ul style="list-style-type: none"> ・本取り組みに関して、修業年限内における学位授与率の改善は容易に改善できる問題ではないと思われる。質の問題にも関係していることから、アドミッション・ポリシーの明確化とも関連している。各大学が修業年限内に学位授与率をあげるように様々な支援策を講じているが、すぐにその効果が表れるという性質のものではない。 ・修了年限を超えた学生に対する経済的支援を講じていない大学が10大学もあるのは、比率としてはかなり高い。今後は、経済的支援を行う大学の増加が望ましい。その場合には、学費の減免や施設等を使用できるなどが考えられる支援策である。 	
国際／人間科学	<ul style="list-style-type: none"> ・研究の進捗の中間発表、専攻分野の理解度の確認、学位の複数回申請化、オフィスアワー、複数の指導教員など、問9の質問項目A～ケ(9項目)はすべて学位授与プロセスにおいて重要であり、必ず満たされるべきものである。すべてを実施しているのは早稲田大学、東北大学、大阪大学の3校であり、これら3校はGCOEを獲得した3校に一致しており、うち2校はGPも獲得している。COE等による教育改革の効果として捉えることができる。 ・上記9項目については、一部の私立大学に不十分さがみられる。 ・平均修業年限以内の学位授与率は、研究分野の特徴により大きく異なり、5年以内での修了が不可能な分野もある。例えば文化人類学では、とくに1年から2年にわたり海外に長期滞在して行う現地調査が必須であるため、欧米の代表的大学院においても、5年で学位を取得する学生はほぼ皆無である。このようにフィールドワークに時間を要することについては、回答の中で東北大学と大阪大学が指摘している。 	

円滑な博士の学位授与の促進	
分野名 委員名	⑤ 学位論文等の公表(論文要旨、審査結果要旨の公表及び公表方法)論文審査方法の改善(論文審査委員名の公表、学外審査委員の登用、口述試験の公開)
文学①	・審査の客観性・公平性を高める努力が払われていることは高く評価できるが、大学院間で共通する論文の公表システムを開発する必要があると思われる。
文学②	・各大学での取組は進んでいる。 ・透明性が確保されているのは当然のことであり、問題になること自体が問題であろう。ということは、いかなる手立てをとろうともこの問題は残るということであり、要は、大学教員同士の学問的相互理解と研究・教育者としての信頼関係を踏まえた議論の場の構築に努力することが先決ではなかろうか。 ・評価という観点から学外審査委員の参加は妥当と思うが、指導教員が主査とならないことは、学問的特色の維持と責任という観点からして疑問が残る。
史学①	・上記の点は、すべてある意味では当然のことである。口述試験の公開については、よく言われるように審査する側が、聴衆を含めた参加者によって、その学問的力が「審査」される面がある。口述試験はすべて公開されるべきである。このことが担保されていれば、論文指導教授が審査委員長になっても、とくに不都合はないと思われる。
史学②	・論文審査委員名の公表等、学位授与が正当なる事を明示する取組は至極当然である。指導教員が主査となる点については、私情を踏まえた評価を危惧する向きもあるが、研究の過程や課題意識等について熟知している指導教員が評価を下す事が不当とは思われない。評価・判定の根拠等について、文章化した上で大学院教授会で審査・追認を受け、必要があればそれをも公表する仕組みが構築されていれば、問題はないものと考えられる。
言語学	・全ての大学において、学位授与プロセスの透明性の確保の取組を実施している。しかし、口述試験の公開等の取り組みをしている大学が比較的少ないのは問題ではないか。また、論文審査の際に、指導教官が主査にならない、という制度を実施している大学があるようだが、論文の質的保証を確保するための方策としては考慮に値するかもしれない。
教育学①	・分野の制約があるにせよ、主査を指導教員以外が担当するシステムを検討すべきではないか。他の分野ではかなり実施されている。分野の国際化と相関があるように思われる。
教育学②	・この調査では指導教員が主査となっているが、専攻や分野によって大きな相違がある。主査になれない場合や審査委員になれない例も多い。 ・外部委員についても、ほぼ審査委員に加えている例、可能であるとしている例、まったく加えていない例など、ばらつきがみられる。 ・「課題なし」という院もある。
政治学①	・学位論文の取得条件や口述試験の公開などは、各大学それぞれ多様であることから、すべて開示するような標準化は難しい。
政治学②	・学位授与のプロセスの透明化として、中間報告として博士論文合同指導を行い、同一領域でも異なる領域でも、教員も院生も参加出来る場を設けておく事などが必要であろう。さらに、最終の口頭試問も、主査1名、副査2名以外に、異なる大学や研究科からプロセスの公平性を担保する意味で1名の教員が入る事は有益であろう。 ・いずれにしても、中間報告段階と、最終審査段階で、指導教員とその部下だけが審査をするような閉じられた仕組みの審査状況は創り出さないような仕組みが必要であろう。審査基準を予め示すことも重要であろう。 ・具体的にそれらの工夫を示しているのは6大学(大阪、神戸、九州、首都大学東京、慶應、早稲田)のように見える。博士課程の院生に対して動機付けとなるような、博士学位授与の判断の説明責任を果たすような仕組みの構築に、更なる努力が必要であろう。
経済学	・研究の内容をよく知っているといった点では、大部分の大学がそうしているように指導教授が主査になることは望ましいが、公正な審査を実施するうえでは、その主査に権限が集中しすぎる危険性があり、公正性を担保する工夫が仕組み上必要ではないか。
経営学	・透明性の確保のための最低限の制度的保証はあった方がいいが、透明性を確保しても質の向上にはそれほどつながらないであろう。抜け道がいくつもあろうからである。
社会学	・学位授与プロセスの透明性の確保が全ての大学において進んでいることは妥当である。今後は、より学位審査の透明性を普遍化していくことが望ましい。
国際／人間科学	・回答した私立大学の中には、透明性が十分に確保されていないように思われる例がある。 ・学外審査委員は、必要に応じて登用できる制度となっていればよい。国により学外や国外の審査委員を必ず加えるという例はある。しかし一般に欧米の大学院では、他専攻・他学部の教授が審査員として1名加わることを必須としている場合があるにしても、学外審査委員を必要条件とはしないはずである。 ・口述試験を公開している大学が少ないが、これは透明性を確保する上でも、また学生に対する教育的訓練という観点からも、公開すべきである。 ・指導教員が主査になることは、国際的基準からみても、審査能力という意味からも、当然のことである。

分野名 委員名	教育体制の整備及び教員の教育・研究指導能力の向上
	① 関係教員間における、養成する人材像についての認識の組織的な共有及び社会の要請等への対応状況に関する確認 ② 課程の目的、教育内容・方法についての組織的な研究・研修(ファカルティ・ディベロップメント(FD))の実施
文学①	・教員の意識変化の促進はおそらく好ましいが、意識の変化がとくに見られない例があるのは、自己意識の変革に夢中になると、「人材養成」すべき学生と付き合いえないからか。意識改革の相対化が「人材養成」に繋がるという認識の共有が必要。
文学②	・大学による差が大きい。FDとして明確に意識づけられている大学と、非公式な話し合いで終わっていると思われる大学がある。 ・各大学での自己点検・自己評価を踏まえて、改善への努力をFDのかたちで実行し、その目的・内容についても明確化すべきである。 ・FDの効果については、すぐに現れるものでもないことを前提にして、少しずつ改善への気運を高める機会とすることが大切である。 ・ただし、各専攻レベルになるといわゆるFDは難しい面がある。FDは研究科全体として取り組み、研究科としてそれぞれの課題を共有することが重要である。
史学①	・FDや指導する側の問題意識の共有のための措置は、概ねどの大学でも取られていると判断されるが、それが指導の生きた指針として真に機能しているかは、別の問題である。おそらく研究分野ごとに異なる指導法の確立が求められよう。
史学②	・特に、コース制導入等で多様な教育システムが構築され、修了後の進路も異なる大学院生の増加が見込まれる前期課程においては、教員相互の認識・意識の共有と、授業改善についての日常的な取組、相互検証と意見交換がいつそう求められる。ただ、④の課題にも関連して、これに対する評価と、大学としての対応(時間配慮等)を充実化する必要がある。
言語学	・大学院におけるFD活動が大方の大学で実施されている点は良い。教員間の教育・研究の評価に対する共通認識があることは非常に大切である。
教育学①	・学外あるいは異分野から講師を招いたFDの実施が必要ではないか。学内あるいは同一分野内でのFDでは限界がある。
教育学②	・専任教員数が減少している院が3ある。 ・FDなしも3つある。
政治学①	・複数の教員でコースを担当するなど、他の教員にも講義の内容がわかるようなある意味で競争的環境の導入などが必要である。
政治学②	・FDや意識共有の試みは半数を超える大学で行われているが、課題はそのような動きの背景にある質の高い大学院教育を提供することの動機を共有できない教員の存在のように思われる。しかし、各研究科が諦めずに続けていけば、必ずや過半数以上の教員の意識改革は進み、結果としてFDは促進されると信じて努力していただく他はないであろう。 ・教員間で、大学院教育をいかに進めるべきかについて多くのディスカッションをもって、意識の共有化を図らなくてはならないだろう。
経済学	・多数の大学ではいまだ実施されておらず、改善の余地は大きい。
経営学	・FDはやった方がいいが、しかし形式的にだけ行う大学が多いのではないかと。本当に教育に熱心な一部の教員の姿がじつは真のFDで、彼らの姿や背中を他の教員が見ざるをえない仕組みまで考えなければ、おそらく意味は小さい。形式的FDを強要してチェックするとむしろ、エセFDが免罪符になる危険がある。
社会学	・FDや意識の共有、意見交換が行われているにせよ、やはり研究を通じて教育があるとの意識が根強いとの指摘は一部だけでなく、現実的には多くの大学に共通する課題であると思われる。この点は、意識改革がかなり不可欠で、それは粘り強くFDを通じて共有していくしかないだろう。
国際／人間科学	・ファカルティ・ディベロップメント研修等をただ頻繁に行うのではなく、学生に対するカリキュラムが体系化されなければならないのと同じように、FDも体系化され組織的かつ総合的に行われる必要がある。こうした体系的FDの中で、教育の理念、大学の歴史、現代日本で大学の置かれた状況、優れたモデルとなる授業の実例、メンタルヘルスやカルト問題など学生のキャンパス生活に関わる実務問題、e-Learningなど情報システムの活用、教育上のテクニックやスキルなどについて、総合的な見地から組織的に、教員の能力開発に努めることが重要であると思われる。 ・ファカルティ・ディベロップメントは、大学中央で進められる研修の回数よりは、部局や専門の内部で、現場の教員により教育についての濃密な議論が行われることが、何より重要である。これが教員の意識の変化に直接結び付く。 ・ファカルティ・ディベロップメントを最も必要とする教員はファカルティ・ディベロップメントに参加しない傾向にあり、ファカルティ・ディベロップメントに意欲的に参加するのはファカルティ・ディベロップメントに参加するまでもない能力を持つ教員である、という矛盾ないし逆説を解決する何らかの工夫が必要である。 ・ファカルティ・ディベロップメントを、時折、あるいは定期的に行われる「研修」として捉えるのではなく、「常時継続する発展あるいは能力開発のプロセス」として捉えることが重要である。

分野名 委員名	教育体制の整備及び教員の教育・研究指導能力の向上
	③ 助教の新設を踏まえた、教員の役割分担及び組織的な連携体制の導入 ④ 各大学院の自主的な検討に基づいて、教育・研究指導に関する教員の時間配分の組織的な管理
文学①	<ul style="list-style-type: none"> ・助教の位置づけ、性格付けは大学によっても、学問分野によっても異なると思われる。どこまで一般化できるか分からないが、文学分野では助教に教育を担当させることが理系諸分野と比べて、総じて難しいと思われる。(＜博士学位取得までの年数の差。＞)助教ポストの柔軟な運用の可能性を広げられないか。 ・教育に関する時間配分・管理については一層の努力が求められる。伝統的に文学研究は個人芸に帰するとされてきた部分が多々あり、研究指導が体系化されにくい側面があるのはたしかだが、指導に対する学生側の需要は確実に高まっており、オフィスアワーの見直しなどは一層推進されるべきであろう。 ・教員の事務作業の増加、負担の不公平は止むを得ないと諦めることが肝要と心得る。
文学②	<ul style="list-style-type: none"> ・助教の活用は、制度的には整備されてきているが、具体的な活用は十分ではない。 ・時間配分の平均化には努力しているが、指導体制についての時間配分は個人に任されている傾向が強く、バランスに欠けるおそれがある。 ・一部教員への加重負担をどのように解消するかである。このことは、教育のみならず運営においてもいえることなので、これからの大学院教育の実質化を考える上で、重大な問題として捉える必要がある。このことは、教員の業務を平均化すれば解消できると考えられようが、しかし、現実として平均化は無理であり、偏りが出るとは免れない。しかも、研究教育に熱心な教員に、事務的作業も含めて負担がかかる傾向が強く、大学院の全体的な力量を低下させかねない状況にあることは、認識すべきである。
史学①	<ul style="list-style-type: none"> ・大学院の重点化や、国立では法人化以後、教員の研究と教育に振り向け得る時間は非常に限定されるようになった。しかし他の先進諸国でも事情はさほど変わらない。補助的な機能を担いうる助教やRAの水準向上と、定員増が是非とも求められる。
史学②	<ul style="list-style-type: none"> ・助教の設置は、単に効果的な授業運営という観点だけでなく、次世代の教員養成という点からも、十分に評価すべきものと考えられるが、教員定数の関係等から、困難な場合も多く存在する。別途の措置が必要。 ・大学院教育の重点化に伴い、教員の負担増は当然予想されるもの。但し、特に人文系の分野では、後期課程の場合は自身の研究等にフィードバックされる部分も大きく、必ずしも全てが負担増とは言えない部分もあり、総合的に判断する必要がある。
言語学	<ul style="list-style-type: none"> ・PDの採用が可能な大学はあるようだが、助教の採用がほとんどない、というのは問題だろう。もっと若手研究者を育成すると同時に、准教授以上の教員の負担の軽減、そして研究時間の確保を重視しなければならないだろう。特に、学部と大学院の両方を教えなければならない教員の負担は相当なものである。
教育学①	<ul style="list-style-type: none"> ・学内委員会等の業務分担は致し方ないにしても、法人化後における評価等に係る業務量の増大は、人員削減と共に改善されなければ、教育研究体制の整備や指導能力の向上は望めない。
教育学②	<ul style="list-style-type: none"> ・社会人学生に対する指導体制に負担が大きく、課題が残されている。
政治学①	<ul style="list-style-type: none"> ・TAとして、助教クラスを活用することは、教育に対するトレーニングの場としても有効であることから積極的に広げていく。
政治学②	<ul style="list-style-type: none"> ・助教には教育を担当してもらって、彼らが教歴をつけることを促し、同時に他の専任教員の教育上の負担を減らして、より質の高い教育を行えるように工夫することが望ましい。 ・また、助教の多くは博士論文を執筆したばかりで、その領域では最先端の研究動向に詳しいので、院生へのアドバイスは効果的な部分があるという早稲田大学の指摘は意味がある。アメリカの大学でもassistant professorでも博士論文の指導を副査としては行っているし、それが本人と院生の双方の利益になっている。
経済学	<ul style="list-style-type: none"> ・人員の削減のためか、助教を置くところは少なく、また教育上は大きな役割を期待しているところはない。
経営学	<ul style="list-style-type: none"> ・こうした取組は、すぐれた大学はすでに昔からかなりやっていたと思われる。一律の制度的取組を求めれば、質の悪い大学の質の向上には資するであろうが、すぐれた大学にはかえって余計な負担になる危険がある。むづかしい問題だから、あまり一律の要求はしない方がいい。教員の負担軽減のためにも、サポート体制の充実はぜひ計るべきで、助教でなくて博士後期課程の学生を前期課程の指導のサポート役をさせて、彼らの将来の教師としての訓練の一助にする方向がもっと強調されてもいい。
社会学	<ul style="list-style-type: none"> ・助教の活用にかんしては、各大学の人材雇用政策にも関連していることから、この点に関しての普遍的な評価は難しい。 ・教員の時間配分・管理方法は、各大学で組織的にガイドラインなどを作っていく必要があると思われ、それこそがFDにもつながっていくのではないかと。
国際／人間科学	<ul style="list-style-type: none"> ・一般に人文社会系の助教はきわめて少ない。これは十分な予算が当てられていないことによる。 ・教育研究に従事する教員や研究者については、裁量労働制は望ましい制度であり排除する必要はない。 ・大学教員の負担は、減らないばかりでなく増加する一方である。これは後記のように評価業務・運営業務の負担の増加による。教員が十分な時間を確保できなくなっていることにより、教育の質や研究における生産性が落ちることは明白であり、将来にとって重大な問題である。

教育体制の整備及び教員の教育・研究指導能力の向上	
分野名 委員名	⑤ 教員による、各授業の目標、授業方法、学位論文の作成や審査に至るプロセス、課程の年間計画、成績評価基準等のあらかじめの明示、及び同基準等に照らした厳格な成績評価・修了認定の実施
文学①	・学位論文指導を含め、授業方法などの教育内容を明示するようになったことは評価できる。シラバス内容の充実や成績評価の厳格化は今後も目指されるべき方向だが、例えば、シラバス内容を充実させるには様々な方法がありうることは考慮されるべきだろう。
文学②	・取組はなされている。 ・成績評価の厳格化をいう場合、学問分野の特徴や授業体制のあり方などを考慮すると、大学院の授業は学部よりも多様ではないかと推測されるので、果たして「厳格」ということが一律に具体的なイメージを結ぶかどうか、危ういように思われる。 ・シラバスの問題。シラバスは比較的人数が多い一斉授業については有効であるが、大学院の授業にあっては、その内容には柔軟性を持たせるべきであると考えられる。しかし、担当教員によって書き方があまりに違っていることも問題である。大学院のシラバスの在り方を検討する必要がある。 ・「共通科目」の内容の不十分さが目立つ。
史学①	・授業シラバスの作成と一段の詳細化や、教員であれば成績評価の厳格な実施は、少なくとも主観的には当然実施していると考えている。だがどのように厳格に、と問われれば答えるのがなかなか難しい。そうした問いかけである。提案したいのは、修士号取得論文、博士号取得論文について、単に「合格」だけではなく、等級をつけた合格の表示をすることである。「厳格な成績評価」の論理を展開させれば、「合格」ではあるものの、当然論文の出来不出来の差はあり、学位論文のグレード評価を具体化する必要があるだろう。
史学②	・この点については、答申に以後いずれの大学院においても、概ね充実化が図られているものと評価されるが、その際に、あくまで学生目線で、理解と評価の可能な内容を心がける事が肝要である。
言語学	・ほぼ全部の大学で授業の目的、方向、学位論文作成、審査等に関するガイダンスを行っている点は良い。
教育学①	・大学院におけるシラバスでの成績評価基準の明示は大変難しいが、教員の意識改革にとって重要である。また、学位論文審査における学外委員の参加等透明性確保に一層取り組む必要があると思われる。
教育学②	・公開は進んでいるが、オリエンテーションやガイダンスなどでどの程度実質的になっているか、チェックするのが課題である。
政治学①	
政治学②	・ここで対象になっている全ての大学で、「各授業の目標、授業方法、学位論文の作成や審査に至るプロセス、課程の年間計画、成績評価基準等をシラバスや年度初めのガイダンス等で学生に明示している」という事は喜ばしい変化である。それだけ日本の大学院の教員も教育の質の向上に配慮するようになった証拠であろう。
経済学	・答申に対して、十分な対応がなされている。
経営学	・シラバスの作成などは、きわめて重要である。多くの大学がそれを実施する方向になっているのは望ましい方向である。しかし、シラバスの内容の高度化、さらなる充実を計る必要もあろう。しかし、具体的な方策はむづかしい。形式的要求は形式的に対応してしまう教員がかなりいると思われるからである。
社会学	・本取組については、かなり各大学において進展していると評価できる。今後もこの傾向はさらに強くなるのではないかと。
国際／人間科学	・授業目標や授業方法の明示、シラバス等の充実は、明らかに進んでいる。 ・「厳格な成績評価」については、どの大学も「実施している」としているが、主観的にそのように回答している部分が大きく、実態についてはわからないところがある。

分野名 委員名	教育体制の整備及び教員の教育・研究指導能力の向上
	⑥ 各大学院の自主的・自律的な検討に基づく、教育活動に関する評価の導入、人事・採用面における処遇等への活用・反映
文学①	<ul style="list-style-type: none"> ・教育活動に対する評価がなされるのは当然であるが、それが具体的な教員の処遇等にまで反映されるという場合には、その評価が可能な限り客観的な説得力を持つものでなければならない。 ・評価の方法として学生による授業アンケートは不可避のものだろうが、その位置づけをどうするかについて、どの程度の共通理解が存在しているか、聊か疑問である。 ・上記の点について、専門家による評価方法の開発に期待したい。方法について大方の同意がないままに、「教育活動評価」という用語だけがひとり歩きするのは危険だろう。
文学②	<ul style="list-style-type: none"> ・それなりの「評価方法」は導入されている ・問題は、大学院の授業の場合、少人数授業が大部分であることである。授業によっては1対1のものもある。一方で、共通科目の場合は比較的人数も多い。少人数授業におけるアンケート評価の場合、正当な評価が可能か疑問である。また、大学院の場合「客観的な評価指標」を設定できるか、疑問が残る。 ・制度上の指導教員と実質的な指導者が食い違っていることも問題であり、少なくとも、指導教員の実質的な院生指導人数を把握することが必要である。
史学①	<ul style="list-style-type: none"> ・教育活動の評価の要点は、言うまでもなくどれだけ妥当な評価システムを構築できるかにある。これをクリアした上でならば、処遇等への活用は積極的に進めるべきである。博士号取得の指導に卓越した能力を有する教員へのインセンティブを高めるのに役立つであろうし、結果として修業年限内の学位取得の前進にも寄与すると思われる。
史学②	<ul style="list-style-type: none"> ・大学院の事例を検討するまでもなく、学部教育においても、授業評価とその公示、さらにはそれを処遇に反映させるというのは、たとえ積極的な成果のみを評価の対象とするとしても、教員間の差別化を生むものである以上、極めて大きな困難を伴う試みとなる。教育の内実化・高度化に鑑みれば、当然将来的には必要な措置と考えるが、担当教員に理解と協力が求められるか、慎重に運ぶ必要があろう。
言語学	<ul style="list-style-type: none"> ・授業評価アンケート等を殆どの大学が導入している点は良いが、その結果をどのように使うかについては基準があまり見られない。これは、学部でも同じだが、大学院の教育の質的向上を図るためには必要なことである。
教育学①	<ul style="list-style-type: none"> ・大学院における授業評価は一般的に受講者数が少ないため困難を伴い、有効性に疑問もあるが、教員の意識改革には重要である。教員評価の処遇等への反映は合意形成が難しいが、さらに検討する必要があると思われる。
教育学②	<ul style="list-style-type: none"> ・1校はポジティブな評価を査定に反映しているが、もう1校の場合には不明。ネガティブな評価を査定に反映させることには問題があろう。
政治学①	<ul style="list-style-type: none"> ・教育活動についての評価を処遇に活用する方法については大学が研究型か教育型かによって異なる。
政治学②	<ul style="list-style-type: none"> ・教育活動への評価システムの導入は当然のこととなりつつあるのは、望ましい。ただし、その授業評価などの結果を教員の処遇に結びつけることには未だに大きな抵抗が存在するようである。ただし、見方を変えて、教育や研究に熱心な教員とそれに不熱心な教員が全く同じ処遇を受けるという悪平等による不公平感を是正する何らかの新しい仕組みを考える必要があるだろう。
経済学	<ul style="list-style-type: none"> ・教育活動における査定の難しさを反映して、ほとんどの大学では処遇にまでは繋がられていない。成果主義人事を進めようとしている一般企業においても、単年度の査定結果を処遇に反映させることは必ずしも望ましくないとわかれており、ましてや教育における査定結果をどのように処遇に反映させるかについては、慎重な検討が求められよう。
経営学	<ul style="list-style-type: none"> ・教員の教育内容のピアレビューと学生によるレビューはもっと充実させる必要がある。まだ、不十分であろう。その段階で人事などに反映させることはおそらく望ましくない。
社会学	<ul style="list-style-type: none"> ・現時点では、教員評価の実施や教育活動評価が制度として実施されている大学は決して多くはないが、今後は増加していくものと思われる。処遇等への活用度合いも増加していくのではないかと。
国際／人間科学	<ul style="list-style-type: none"> ・教育についての業績評価とその活用は、研究に対する業績評価に比べて、未だ不十分のように思われる。

分野名 委員名	産業界等と連携した人材養成機能
	① 大学院と産業界が、目指すべき人材養成目標とそれに即して修得すべき専門的知識・能力の内容を共有した、産学協同教育プログラムの開発・実施する取組の導入
文学①	<ul style="list-style-type: none"> ・文学という学問分野の性格上、産業界等との連携はなじまない、関わりがないという反応は当然のように思われる。 ・大学院の出口として想定されるのが、教員という職業だけかどうか、検討の余地があるかもしれない。(出版・編集といった職業との結びつきはもっと考えられていいのではないか。)
文学②	<ul style="list-style-type: none"> ・回答は予測されるものである。 ・中・高等学校との連携についてはすでに別項で記したが、県教委などとの連携の構築が不可欠である。 ・しかし、「産業界との連携」の問題は、大学院教育全体に関する課題を含むように思える。即ち、大学側の観点から「産業界」をどのようなイメージで捉えているか、同時に産業界側の観点から「文社系大学院」をどのように捉えているかという問題である。「産業界」を生産利益団体とし、「大学院」を研究職として捉えていたのでは、連携はほど遠い。大学側としては、「産業界」を広く捉えながら、高度な学問を基礎とした人づくりを考えるべきであり、同時に、産業界は「文社系大学院」をどのように活かすべきか、その仕組み作りを模索すべきであろう。 ・一方で、産業界との連携は不要との見解もある。これはこれで論拠をもつが、現実的な問題として、ここに止まっているわけにはいかないのではなからうか。少なくとも「大学院」を社会に開く道筋は用意すべきであろう。もちろん、産業界に迎合した「学問」は回避すべきである。 ・大学院修了者が広く社会に出て活躍できるならば、これにこしたことはない。
史学①	<ul style="list-style-type: none"> ・多くの大学が回答しているように、産業を「ものづくり」と狭く解するならば、歴史学という学問分野は、その意味で産業界との接点が希薄なのは確かである。だが情報産業が社会的比重を増すなかで、歴史学の実践、すなわち問題を探り出し、何よりも確たる事実基盤(情報の悉皆的・網羅的蒐集)にたつて事実を確認し、仮説を提示し、論証、ないしは予測するという知的に骨太の方法論を身に付けた人材への需要は潜在的に大きいと思われる。そうした人材のポテンシャルを産業界が理解できているかという、雇用する側の啓発も必要である。そのためには、歴史学の実践を、必要以上にイデオロギー的実践と捉える、希薄になりつつある根深い体質の転換が必要である。
史学②	<ul style="list-style-type: none"> ・確かに、学問の分野からすれば、産業界との連携は難しいものと考えられるが、前期課程に関して、今後「高度職業人」なる部門・コースが充実されるようになれば、修了後の進路とも関係して、マスコミ・出版業界や教育関連産業界等との連携の可能性も生じてくるように思われる。
言語学	<ul style="list-style-type: none"> ・半数ぐらいの大学では、言語学と産業界との連携はなじまないと答えているが、産業界との連携については、言語学の分野によっては十分考えられる。脳科学、人工知能のような高度専門領域から、教育関連業界や行政職などのより実践的な領域まで、様々な分野での連携が考えられるだろう。今後はもっとそのような連携についてもより積極的に取り組む必要がある。
教育学①	<ul style="list-style-type: none"> ・インターンシップ等を導入して企業等との連携を模索することも検討する必要があるのではないかと。高等学校(教育委員会)との連携は、大学院における教育システムの改善なしには十分機能しないと思われる。
教育学②	<ul style="list-style-type: none"> ・設問の「産業界」に教育関係を含めると理解した院と、そうでない院があるように見受けられる。教育関係は、1, 2校だけだが、もう少し多いのではないかと。
政治学①	<ul style="list-style-type: none"> ・産業界との連携はあまり機会のない分野ではあるが、新聞社などとの連携は非常に有意義で評価されるべきである。今後は、政策系のシンクタンクなどとの連携も増えることが期待される。
政治学②	<ul style="list-style-type: none"> ・産業界の実践知と、大学院における専門知との間の相互作用は必要であり、教育効果も上がると考えられるが、安易に実務者として大学院の担当教員とすることには慎重になるべきであろう。実務者は、短期的には有効な教育効果を発揮できるであろうが、長い目で見て、学問をになう院生のあり方を決めることには適性が不十分と思われる。
経済学	<ul style="list-style-type: none"> ・産業界との連携をオムニバス方式で行った場合、学生の問題意識を高める上では効果的だが、基礎学力が身に付かないとの指摘もある。一般の授業と産業界との連携授業をバランスよく組み合わせる必要があると、今後、こうした検討が求められよう。
経営学	<ul style="list-style-type: none"> ・産学協同教育プログラムは、非常にうまくいけばメリットが大きい、しばしば悪い所取りに終わる危険が大きい。協同を進める前に、大学側が教育の質の向上を自ら行うのが本筋で、その質の向上に産業界の協力を求めるのは、筋違い。産業界もじつは有力大学の大学院レベルだと、協同するほどの内容をもたないことも多いと思われる。むしろ、大学側の研究活動、教材作成活動の産業界がもっと協力するような状況をもっと広範に作ることで、第一歩として大切なのではないかと。一気に教育そのものの協同に飛ぶのは、問題が多いように思われる。ただし、分野によってはありうるだろうが、それはきわめて実務的な知識の分野で大学院教育全般については、当てはまらないだろう。
社会学	<ul style="list-style-type: none"> ・領域的に産業界の連携開発型取組は多くはない。この点は、今後も大幅に進展するとは学問の特徴からも考えにくい。しかし、博士前期課程修了者の就職先の殆どが民間企業であることから、キャリアパスを意識したインターンシップなどの開発は将来的な課題でもあろう。
国際／人間科学	<ul style="list-style-type: none"> ・人文社会科学における産業界との連携は、連携することが自然で必然性があるところを進めればよく、広くすべての分野で進める必要はない。 ・ただし、企業、団体、官庁、国際組織などにおけるインターンシップを教育プログラムに取り入れることは、現実や現場を直接知り、社会が動く現場で柔軟かつ主体的に問題に対応し処理できる有能な人材を育成するという観点から、きわめて重要である。

分野名 委員名	産業界等と連携した人材養成機能
	② 単位認定を前提とした長期間の実践的なインターンシップの導入
文学①	・実施されているインターンシップは日本語・日本文学分野ではないので、事実上、インターンシップは導入されていないと思われる。
文学②	・①に同じ。
史学①	・そもそも長期間のインターンシップは、大量の文献や史料を消化することが求められる学問の性格からして、研究面で攪乱的な要素であり、有益とは言えない。
史学②	・上記①で示したとおり、特定産業部門との連携が可能となれば、インターンシップの可能性も生まれるものと予測される。
言語学	・基本的に言語学という専門領域の性格上長期のインターンシップは必要ない、という意見があるようだが、特に教育重きを置く専攻やプログラムの場合は、教育実習を含め、インターンシップの実施を考える必要があるのではないかと思う。
教育学①	・応用的な能力育成を図るためにも企業等への実践的なインターンシップをさらに拡大する努力が必要と考えられる。
教育学②	・教育実習はインターンと考えられるのではないか。
政治学①	・インターンシップとしては、公的機関やNPOなどが対象になる場合が欧米では通常だが、日本の場合は今後の検討課題である。
政治学②	・インターンシップは、大学院生には研究から離れる期間が長いことを恐れる傾向があるから、なかなか浸透しないと考えられるが、欧米では相当に専門的な学術的な知識や分析手法を持ちながら、インターンシップを通して現実世界でそれを応用して回り道をする学生も多い。実践知に触れることが、学術的な専門知を更に大きな視野で伸ばす可能性があることを、院生も教員も理解する必要があるだろう。 ・しかし同時に、安易に実務者としての経験をそのまま修士論文や博士論文にすることは、厳に避けるように指導しなければならない。
経済学	・経済学の特性を考慮すると、一般の民間企業におけるインターンシップにより職業意識を向上させ、能力を高めることを難しい。今後、行政やシンクタンクにおけるインターンシップを促進していく必要がある。
経営学	・インターンシップへの取組がこの程度なのは、この仕組みの実際の効果を考えれば、適切ではないか。
社会学	・キャリアパスを意識したインターンシップなどの開発は将来的な課題でもあることから、今後はそうした取組が増加すると考えられる。
国際／人間科学	・上記のようにインターンシップは、教育あるいは人材の育成という観点を重視すべきであり、単なる就職やキャリアパスのための方策として捉えるべきではない。

分野名 委員名	産業界等と連携した人材養成機能
	③ 学位論文の審査や教育課程の策定への産業界等の研究者の参画
文学①	・学位論文の審査や教育課程の策定への産業界等の研究者の参画はなかなか難しいと思われるので、副査として産業界等の研究者が参画している具体例の詳細を調査すべきか？
文学②	・産業界からの参画は一部で実現されている。しかし、どの分野でどのような人が参加しているのかは不明である。 ・「日本文学」と産業界は馴染まないとの意見も多数あることから、参加実態については調査が必要である。 ・課題は、①で述べたように、学問の社会的な意味づけをしなさない限りこのような連携は難しいので、大学と産業界との土俵づくりをどうするかということである。
史学①	・歴史学の「知」の形式は、アカデミズムの純粹形式に近く、産業界の関与が有益とは思えない。先の産業界の雇用面との関わり合いで言えば、歴史学を学んだ人材の産業界への進出は、彼らが言わば「異質」の存在として、産業人のそれから離れた「発想」をすることに存在理由があるという点を、指摘しておきたい。
史学②	・学問分野の特性からして、産業界の関係者が指導や評価に拘わる可能性は、現時点では低いものと思われる。
言語学	・分野によっては十分考えられることだろう。ただし、学外審査委員の選定基準等の整備がないと難しいかもしれない。
教育学①	・インターンシップ等の実績を基盤として産業界との連携を図ることも必要ではないか。
教育学②	・論文審査などに参画を可能としているのは3校だが、実際にはない。
政治学①	①と同じ
政治学②	・「学位論文の作成やカリキュラムにおいて、社会的需要を考慮することができるようになった」という大阪大学の指摘は重要である。研究者である教員が節度を持ちつつ、実践知を実務者から導入していこうという試みは評価すべきであろう。それにより、学問の幅も深みも増す可能性があり、若い柔軟な知性を伸ばすことに効果的であろう。
経済学	・公共性を重視する経済学分野において、論文審査等において産業界の助言を有効に活用することには限界がある。今後、行政やシンクタンク、さらには海外の大学との連携を深めていく必要がある。
経営学	・カリキュラム策定の段階での意見を求めるための参加は、もっとあっていい。しかしその場合、産業側の人材の質が高くないと、機能しない。たんなるアリバイづくりになってしまう危険あり。大学院での教育に意味のある発言の出来る産業側の人材の量はそれほど多くないと思われる。
社会学	・領域的にそれほど多くないことは妥当な現状であると思われる。本領域においては、学問の特徴からいっても、将来的にも産業界から学位論文審査外部委員として参加する数が増加することはそれほど期待できないかもしれない。
国際／人間科学	・この点は、当該専門分野の性格や特徴によるところが大きいので、とくに問題とする必要はない。自然なかたちで、そのような参画や連携が、始まるころでは始まればよい。

分野名 委員名	産業界等と連携した人材養成機能
	④ 大学院と産業界の情報交換の実施 ⑤ 大学院による教育内容・方法の改善、学生のキャリアパス形成に関する指導、博士課程修了者の市場への積極的なアピールの実施
文学①	<ul style="list-style-type: none"> ・教員志望学生への対応として妥当な措置が取られていると判断される。 ・学問分野の特性として、産業界へのアピールは難しいと思われる。(例えば農学研究が美味しい酒造りに貢献するとアピールするのに対抗して、文学研究が美味しい酒の飲み方に貢献するといったところで、酒造業界が文学修士・博士を受け入れることはならないだろう。)
文学②	<ul style="list-style-type: none"> ・現在できる範囲での取組は概ね行われていると考える。 ・課題は③に同じ。
史学①	<ul style="list-style-type: none"> ・21世紀の日本の企業が、将来的展望を考えるならば、企画・立案関連の社員として先に述べたツールをマスターした人材への要請が高くなければならない。海外への進出、連携は不可欠だからである。その際、求められる人材は海外の「現状」だけでなく、歴史的深度を十分具えた思考の持主であるのが理想だ。優れた経営理念と大きな展望を持つ会社であれば、その重要性は理解される。思考はアカデミズムのそれでありながら、そうでない世界とのコミュニケーション能力をどのように涵養するか、その仕組みを考えなければならない。
史学②	<ul style="list-style-type: none"> ・前期課程の「高度職業人養成コース」が重点化されれば、その必要性は増してくるものと思われるが、現時点では、特に人文系の大学院生を対象とした特色的な支援は想定しがたい。
言語学	<ul style="list-style-type: none"> ・言語学は様々な分野に適用できるので、もっと大学や研究所以外のキャリアについても積極的に模索し、産業界に対するアピールをすべきだろう。そのためには、大学のキャリアセンター等と共同して言語学の大学院修了生のキャリアデザインについて考える必要があるだろう。
教育学①	<ul style="list-style-type: none"> ・インターンシップ等の実績が、長期的に見て職域の拡大につながる可能性があると考えられる。 ・教員採用試験については教員養成系大学・学部との連携を図ることも有効であると考えられる。
教育学②	<ul style="list-style-type: none"> ・「産業界」に教育関係を含めれば、かなり情報交換はあるのではないかと。 ・狭義の「産業界」とはあまり交流がないとみられる。 ・院生の就職状況によって、取り組みに差がみられる。 ・教員免許取得に対して、院によって、考え方に差がある。
政治学①	<ul style="list-style-type: none"> ・大学以外へのExitをスムーズに実施するためにも、できるだけ多様なキャリアパスを支援できる体制は必要になる。
政治学②	<ul style="list-style-type: none"> ・欧米の社会では、公務員にも、企業にもPh.D.保有者が政策立案や、企業戦略の立案、またマーケットリサーチなど、実証的なデータを分析して論理的に戦略を練る仕事に就いている者が多い。日本においてもこの考え方を浸透させないと、学術的な専門知を持った人材が現実的な実践知と融合して、具体的に効果的な政策提言をしていくことが出来なくなり、国際的な競争において、不利になると考えられる。
経済学	<ul style="list-style-type: none"> ・研究者以外の就職先を開拓していく必要があり、海外のように行政や公共分野における受け入れを拡大する努力をしていく必要があろう
経営学	<ul style="list-style-type: none"> ・社会あるいは市場への出口を仕組みとして作るためにも、この種の取組がもっと盛んになる必要がある。しかしその時の問題は、誰がこうした作業を担当するか、ということである。教員にそれを押し付ければ、また負担増と不慣れな作業という問題が出る。この種のこのことのできる企業経験者の雇用などを促進する制度的バックアップが必要かも知れない。
社会学	<ul style="list-style-type: none"> ・ただ、人材育成という視点から産業界が必要とする人材の育成に向けての連携の方法や取組の開発などは進展していかなければならない。 ・9大学がキャリアパス形成への指導を行っていることは妥当であると評価できるが、今後はさらに、キャリアパス形成に関する科目を充実していくことが多くの大学において求められるよう。キャリア支援課との連携による取組の開発も今後は必至となろう。
国際／人間科学	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリアパス形成支援あるいはキャリアパス形成教育は、きわめて重要である。 ・単に大学側がアピールしたり、インターンシップを進めたりするだけでなく、大学院生の修了後のキャリアについて、大学教員と大学院生と産業界、官界、キャリア分野の専門家等が共同の場を設けて議論を重ね相互理解を深め、新しい展望を開いていくことがどうしても必要である。大学が各分野で育成した貴重な人材が社会の中で生きるためには、大学と学生が社会を理解するとともに、社会が大学と学生を理解することが必要である。 ・企業側にも大学側にも、双方について従来からのステレオタイプの見方しか存在しない現時点で、キャリアパス形成支援の取組のみでは就職率に有意な差が見られないのは当然であると思われる。

分野名 委員名	学生に対する修学上の支援及び流動性の拡大
	① 大学院生に対する経済的支援の実施(特別研究員、TA、RA等)
文学①	・様々な取組をそれなりに評価すべきだろう。経済的支援は多ければ多いに越したことはないが、それぞれの事情に応じて可能な方策を講じるべきだとしかいいいようがないので、一律には論じられまい。大学院の魅力がどの程度まで経済的支援の多寡によるのか、(とくに留学生の受け容れが重要命題になって生きている現在)考えるべきではある。
文学②	・各大学はできるだけの手立ては尽くすように努力している。 ・大学の財政状況によって違ってくるので、一律な評価はできない面がある。 ・具体的な課題としては、TAの時給が僅少であることが挙げられる。学生がアルバイトを避けるためにも、配慮が必要である。 ・留学生に対する処遇は、日本人学生とは別に条件整備し、充実させる必要があろう。 ・今後全体的に経済支援を充実させないと、大学院志望学生の減少に拍車がかかるおそれがある。経済的な支援は喫緊の課題である。 ・財政的問題に関しては、競争的資金の獲得も含めて格差が広がることが懸念される。
史学①	・学生への経済的支援は着実に進展しており、なお一層の充実が期待されることは望ましい方向である。
史学②	・近年、経済的に大学院生をサポートする仕組みは充実化しており、結果として殆ど無償に近い形で在籍・研究に取り組む仕組みが構築されている例もある。大学院の門戸を拡張し、優秀な研究者や高度職業人を養成するという点では望ましいものとする。 ・問題は、そうした大学院生に修了後の生活まで保障する体制が作れるかという点にあり、安易に在学期間を延長する目的で大学院に進んでくるような例をいかにして防止するかが課題となる。
言語学	・大学院生に対する経済的支援は大きな問題である。TA、RAとして雇用されても、その給与は決して高くないので、どうしてもそとで仕事やバイトをしながら研究をしなければならない、という現状がある。
教育学①	・在籍者への奨学金制度の拡大とともに、修業年限内での学位取得の対策が必要と思われる。
教育学②	・私立は大学独自奨学金が多く、国立では授業料免除が多い。国立で大学独自は1校のみ。 ・育英(メリットベース)の授業料免除は5校、奨学(ニードベース)は、9校、両方が4校(重複あり)だが、大学独自奨学金については受給基準は問うていないので不明。 ・一部では充実しているとしているが、多くは金額・受給者数とも少なく課題としている。
政治学①	・経済的支援はとくに留学生への就学機会を拡大するために重要な問題である。国としてもこの点について制度的なサポートを考える必要がある。
政治学②	・グローバルCOE等、外部資金による博士課程の院生を助手やRAとして雇用しているが、当該大学の独自原資による奨学金を用意しているのは、慶應や早稲田などの私立大学であり、国ももっと博士課程の院生への経済的援助を検討すべきである。
経済学	・経済的支援受給人数が減少している大学の方が、増加している大学よりも多く、今後、さらに支援を促進していく必要がある。
経営学	・こうした経済的支援は、もっと拡充する必要がある。そうしないと、とくに研究者養成教育に、必要な人材が集まらないであろう。経営学分野のように職業人教育がすぐそばにあって経済的な魅力もある程度存在する分野では、とくにこうした支援の必要が高いように思う。そうしないと、将来の職業人教育を担う人材の枯渇が懸念される。
社会学	・学生に対する経済的支援を行っている大学は全てに上っているが、この点は妥当であると評価する。しかし、支援財源の確保は課題として、多くの大学があげているが今後もこの課題は継続すると予想される。
国際／人間科学	・このアンケート調査では、具体的な金額が一部しか明示されていないが、一般に私立大学は国公立大学に比べて、奨学金や授業料免除が充実しているように思われる。国公立大学では授業料等自体が低額であるものの、さまざまな制限や財源の問題があるため、学生の経済的支援のためには限定的な授業料減免とTA・RA制度くらいしかない。国公立を含めて奨学金を充実すること、あるいは国公立も独自の基金を持つことが必要である。 ・研究者養成という観点で言えば、以前は日本育英会の返還免除職制度があった。これが廃止され、現在は学生支援機構による返還免除が、研究上の実力ばかりでなくきわめて複雑で多様な要因の総合的評価によることになったため、奨学金を受けて勉強する大学院生にとっては、奨学金返還が免除されるのか、巨額の借金を一生背負いこむことになるのかは、事前には予想できない不確定なものとなった。これが障害となり、優秀な大学院生(となるはずだった学生)が、大学院に進むことを避ける、あるいはためらうことになっている。これは日本における学術研究発展の阻害要因である。

分野名 委員名	学生に対する修学上の支援及び流動性の拡大
	② 大学院入学後の補完的な教育の提供、学生に対する経済的支援の判断を可能な限り早期に行う仕組みの導入
文学①	・補完的な教育が必要ならば行うべきであろう。施設もより整備されることが望まれる。(インターネット環境を整えた自習室の設置などは今後、不可欠であろう。)
文学②	・「大学院入学のための準備」などを導入して、積極的に取り組む姿が見受けられ、 勉強環境の整備も進められている一方で、「助言」程度に止まる大学もある。 ・学部との「併置科目」を設けて修了要件に含まれるようにしているが、制度的に可能であるか確認が必要。 ・大学院進学予定の学部生について、大学院の授業の受講を認め進学後の単位を認定しているが、このことは大学院教育の実質化の問題として、実態を知る必要がある。 受講資格の問題、単位数の問題など調査が必要である。
史学①	・入試の多様化は大学院でも進んでおり、入学者の既得学力のバラツキも多いのが最近の傾向である。このため補完的な教育は欠かせない。特に歴史学の場合外国語のツールとしての比重が高いため、第2、第3外国語を学部で修得して来た学生と、他分野から進学した学生との落差は少ない。学生が望めば学士課程の授業を履修できる制度は必須と考えられる。
史学②	・学士課程の授業履修に加え、近年学部教育で多く試みられているような、大学院間相互の連携と、授業履修・単位互換のシステムを発展させることが望ましい。外国の大学との関係だけでなく、国内の大学相互においてもDMDPの設定が求められる。
言語学	・多くの大学で学部の授業の履修を認めている、ということだが、修了に必要な単位として認めるかどうかについて十分考えなければならないだろう。大学院の授業を優秀な学部生が履修し、卒業単位として認定することは良くあることだが、その逆については、その科目の位置づけ等について考慮する必要がある。
教育学①	・他大学・他専攻出身者には学士課程授業の履修の拡大をさらに検討してもよいと思われる。
教育学②	・特別の講座は開かれていないが、自主的な取り組みは3校。 ・学生に対する経済的支援の判断を可能中限早期に行う仕組みについては、記述がなく、そもそもないのか、不明。 ・教職科目のみ認めている例があり、設置目的との整合性が問題となる。
政治学①	・大学院の教育を体験する上でも、実力のある学生には機会を与えるべきである。
政治学②	・ロースクールにおいては顕著に見られるが、それ以外の分野においても、海外の大学でその研究科と同じ分野ではない文化で学部教育を受けた者も徐々に増えている。特に留学生には多い(日本語と日本研究だった者が多い)ので、学士課程の授業の履修は認めていくべきである。
経済学	・努力の跡が見られる。
経営学	・補完的な教育がこれほど広まっているのは、おそらく定員を拡充しすぎたからではないか。本来、補完的な教育が大きく必要な人材を入学させるべきではないからである。もちろん、学部や博士前期課程の科目履修を認める制度はあってもいい。
社会学	・今後は、多くの大学でさらに異なる大学出身の院生が増加するものと予想できることから、学士課程・博士前期課程の授業科目の履修を認める大学が増加していくと思われる。また、大学院における初年次教育の充実なども必要になってくるかもしれない。
国際／人間科学	・「国際・人間科学」には多様な分野が含まれているため、それぞれのニーズに応じて補完的な教育取組が行われればよいと思われる。

学生に対する修学上の支援及び流動性の拡大	
分野名 委員名	<p>③ 企業等のキャリアパス形成に応じた各大学院におけるリカレント教育(企業内の再教育・研修等を目的とした大学院教育プログラム)の実施</p> <p>④ 社会人教育を対象とした多様な制度(長期履修学生制度、修士課程短期在学コース・長期在学コース、夜間大学院、通信制大学院及び昼夜開講制大学院等)の活用を通じた、社会人の大学院教育へのアクセスの拡大</p>
文学①	<ul style="list-style-type: none"> ・社会人の受け入れが今後増えていくと考えれば(考えるべきだろう)、何らかの対応を考える必要があるのではないか。 ・現在、対応措置を講じている大学院のいくつかについて、その有効性や改善の可能性を調査すべきか？
文学②	<ul style="list-style-type: none"> ・各大学が状況に応じた努力を行っている。 ・制度が十分に機能していない面があり、不安定な運営状況にある。 ・課題としては、社会的なニーズを明確化すること、受講生の目的意識を明確化することなども必要であろう。あわせて、受講生の休職などの措置を求めることも必要である。 ・夜間開講については、受講者の数が減っており、対策が必要である。
史学①	<ul style="list-style-type: none"> ・長期履修制度は、先の展望として博士号取得が想定される。現役の長期履修生を受け入れるためには、開講の工夫が必要であり、教員の負担が過重になる弊をいかに回避して有効な教育システムを構築するかが鍵である。教育スタッフの増員まで踏み込まないと、真に有効な展望が開けないのも確かである。
史学②	<ul style="list-style-type: none"> ・少子化が進む中で、今後学部も含めて大学教育のあるべき方向性として、社会人教育の重点化が課題となる。人文系の分野では特に、リタイア組のリカレントの要望等が出されており、それを受け容れ、充実した教育内容を保証する仕組みを構築する事が必須となろう。 ・真摯な姿勢で研究に臨む社会人学生の姿勢は、一般学生にとっても範とすべき効果が期待できるばかりでなく、豊富な経験等を通じて多くの示唆を得る可能性も想定される。
言語学	<ul style="list-style-type: none"> ・比較的的社会人学生の割合が高い点はリカレント教育としての位置づけが強調されていると言える。また、社会人の多くは教育関係の仕事に携わっている点も良いことであるだろう。ただし、社会人入試や夜間授業の実施、短期在学コース等の開設をもっと積極的に行う必要があるだろう。
教育学①	<ul style="list-style-type: none"> ・修士課程・博士前期課程でのリカレント教育への対応は進んでいると評価できるが、博士後期課程については学位授与の基準の再検討、高度専門的職業人養成の明確化がなされなければ困難と思われる。
教育学②	<ul style="list-style-type: none"> ・短期履修制度は少ない。 ・「さらに検討」は少なく、さらなる工夫が必要とされている。
政治学①	<ul style="list-style-type: none"> ・社会人を対象とした場合、主に公的セクターとの連携が多くなると考えるので、別の意味で制度的工夫が必要になる。
政治学②	<ul style="list-style-type: none"> ・今後は、社会にニーズに応じていけば、研究者養成の大学院研究科でも、社会人を受け入れて専門領域で研究指導する必要も出てくるだろう。そのためのリカレント教育の充実と、科目設置の曜日時限の柔軟な対応が必要だろう。
経済学	<ul style="list-style-type: none"> ・アカデミックスクールとしての機能と、社会人教育の受け入れをいかに両立させていくか、苦労しているところが多い。
経営学	<ul style="list-style-type: none"> ・リカレント教育の問題は、社会全体の問題であって、制度的に枠のある大学院にそれを押し付けるのは間違いであろう。大学院の正規の課程とリカレント教育とは両立が難しい。したがって、正規の課程の外で行うことになる。それが意味を持つこともあるから、行うことはいいのだが、それを大きく奨励するのは、正規の課程との矛盾をはらむと思うべき。教員の負担、教員の質、など現在の経営学分野の大学院がリカレント教育をそれほどにはできない事情はかなりあると思われる。社会人を対象とした正規の課程の中での対応が増えていることは、望ましい。 ・しかし、すでに指摘したように、研究者養成機能との両立の悩ましい問題がある。一部の大学院は社会人に特化ということがあっていいだろう。その場合、専門職大学院との境界問題が発生する。経営学分野では、私は、有力大学では博士前期課程の中に専門職的な色彩の強い修士コースと後期課程進学を前提とする修士コースと、二つ設けるべきだと考える。専門職的コースをあえて専門職大学院として分離して、教員組織も別にすると、その教員組織全体の研究能力、研究者養成能力が低下するであろう。それは、望ましくなく、経営学のような分野の場合は、両者は一つの教員組織が担当すべきで、その組織の中で個々の教員の負担をどう軽減できるかを考えるべきであろう。 ・通信制の大学院がないのは、当然であろう。むしろ、あるのが例外的と思う。
社会学	<ul style="list-style-type: none"> ・この点も妥当であると評価する。通信制の導入や企業内の再教育・研修等を目的とした大学院教育プログラムを実施している大学はないとあるが、領域的にこの分野で通信制や企業内の再教育・研修等の大学院プログラムが増加するとは考えにくい。
国際／人間科学	<ul style="list-style-type: none"> ・リカレント教育への取組みは、大学院における社会人割合の増加につながっているように思われる。 ・長期履修学生制度は、社会人向けに有効性を発揮する制度である。 ・「企業内の再教育・研修等を目的とした大学院教育プログラム」については、「企業が行うべき社員トレーニングを単に大学が下請けする」というかたちにならないよう、注意する必要がある。

分野名 委員名	若手教員の教育研究環境の改善	
	① 博士課程からポスドク、助教等といった大学における教員・研究者としてのキャリアの各段階に応じた体系的な研究支援の措置	
	② 博士課程学生、ポスドク、助教等の研究スペースの確保等、若手教員の活躍の場に配慮しつつ組織的な教育を展開していけるような施設マネジメントの取組の実施	
		③ スタートアップのための資金の支給、研究スペースの確保、研究支援体制の充実など、テニュア・トラックにある若手教員が資質・能力を十分に発揮できるよう、研究に専念できる体制の整備
文学①	<ul style="list-style-type: none"> ・若手研究者への支援措置が圧倒的に不足している、(と言うのは簡単だが、スペースの確保ひとつとっても、現実には難しいことが分かっているので)と指摘すべきかどうか、悩ましい。 ・学問の性格上、テニュア・トラックの導入は簡単ではないかもしれない。 	
文学②	<ul style="list-style-type: none"> ・「専門研究員」制度の導入、「スタートアップのための研究費支援」、その他研究員制度を設けるなど、努力がうかがわれる。 ・全体的には低調であり、これを実現するほどの総体的な体力がないのが現状ではないかと判断される。 ・この課題を実行するための条件整備をしなければなかなか進展は望めないであろう。 	
史学①	<ul style="list-style-type: none"> ・修業年限内の博士号取得が定着すればそれだけ、キャリアの各段階に応じた体系的支援の必要が、高まると客観的に想定される。テニュア・トラックは有能な人材を育成する上で不可欠の手段であり、理系のみならず、文系一般、歴史学分野でも是非とも望まれる措置である。 	
史学②	<ul style="list-style-type: none"> ・大学院生の研究環境については、上記の経済支援と同様に、近年充実化が図られる傾向にある。 ・テニュア・トラックを考える場合、同一(出身)大学に特化した形での重点化は、教員の交流という点で固定化した状態を生じさせる可能性もあることから、むしろ大学間の連携によって共通した体制を作ることが望ましい。 	
言語学	<ul style="list-style-type: none"> ・若手研究者の育成をするためにはPDや助教等の採用をもっと積極的に導入すべきだろう。それと同時に、奨学金等の経済支援制度の充実を図る必要がある。 	
教育学①	<ul style="list-style-type: none"> ・医学・理工系等と異なり外部資金の導入が十分でなく、ポスドク等への対応は相当困難と思われる。 	
教育学②	<ul style="list-style-type: none"> ・取り組みが少なく、「特になし」が7校にのぼる。修士課程のみでは、必要ではないが、博士課程では必要ではないか。 	
政治学①	<ul style="list-style-type: none"> ・テニュア・トラック制度は積極的に広げていくべきであり、最も重要な課題の一つである。 	
政治学②	<ul style="list-style-type: none"> ・優秀な若手研究者を3～5年間だけの任期付きで雇用するだけでは、若手研究者を育てる環境整備は出来ない。かといって、業績が上がるかどうかかわからない若手研究者を最初から専任教員で採用することにも問題がある。そのため、若手研究者を採用する場合に、テニュア・トラック制度を導入して、3年間で業績があり、教員としての人格などの資質が十分あれば、再度の競争を経ずに資格審査に合格した者を、専任教員として嘱任することが可能になる。テニュア・トラック制度をもっと効果的に活用すべきである。 	
経済学	<ul style="list-style-type: none"> ・予算面での支援が求められる。 	
経営学	<ul style="list-style-type: none"> ・こうした研究支援はもっと強調されていい。しかし、最大の研究支援は質の高い教員の確保であり、それができない大学は博士後期課程の縮小あるいは廃止を考えるべきかも知れない。 	
社会学	<ul style="list-style-type: none"> ・若手研究者の研究支援措置を講じている大学が9大学とあることは妥当であると評価できる。今後は、より大学全体としての、包括的な若手研究者の研究支援措置が講じられると期待される。 	
国際／人間科学	<ul style="list-style-type: none"> ・一般に、研究スペースは、とくに活発に教育研究活動を行い外部資金を獲得しているところほど不足している。これが若手研究者のための研究スペース確保を困難としている。 ・テニュア・トラック制については、採用や審査の透明性、スペースの確保、研究資金の確保、テニュア・トラック終了後の専任教員ポストの確保、専任教員として採用されなかった場合の別キャリアの確保、など、さまざまな条件が十分に整わない限り成功しにくい。これらすべてをそろえるのは、たいへん難しい。 	

分野名 委員名	若手教員の教育研究環境の改善
	④ 教員の採用の公募制・任期制の導入 ⑤ 各大学院の自主的な検討に基づく、採用・選考・人事システム等の改革(1回異動の原則の導入、テニユア・トラック制の導入) ⑥ 大学院・企業等における、同様の専門分野の任期付研究者やポスドクに関する人材交流
文学①	・公募制・任期制などはそれぞれプラス、マイナスがあり、一概に採用すべきであるとは言えないが、従来の人事システムが最善であると納得するのは独善的であり、新システムの部分的、試行的採用など、更なる取組が必要だと思われる。
文学②	・大学の状況に合わせてそれなりの対応をしている。 ・課題は、現今の大学教員に求められる能力が多様化しているため、書類と面接ではこれらを測れないことであるが、学生指導能力については、面接とは別に模擬授業などを取り入れ、指導への配慮ができていくかどうかを判断することはできよう。 ・大学教員は研究と教育が主であるが、現今とくに「教育」の幅が広くなり、大学運営と重なる部分が増えてきている。教員として学校運営能力まで求められているとすれば、これを採用時に把握しなければならない。しかし、この点については、「教育」の幅が広くなり過ぎ、教員負担が過重になってきているので、少なくとも事務的負担を減らすなど「教育」の幅を縮小することも必要である。
史学①	・教員の公募制、任期付教員制度は、研究と教育の活性化のために、今後とも推進すべき制度と考えられる。無論、メリット、デメリット双方がせめぎ合うが、これをいかに調和させるかが大学の力量である。 ・有期、テニユアにかかわらず採用人事は、大袈裟な言い方をすればその大学の将来を決定するほどの重みをもつ最重要な案件である。公私や大小を問わず、採用人事が有効に機能しているか、はなはだ疑問とせざるを得ない事例、私見であるが目につく。大学教員資格試験のような仕組みも考える必要があるのではないか。
史学②	・教員採用の公募制・任期制は望ましいもので、公正な審査を通じて採用が決せられること、時には研究実績以外の要因も含めた審査が行われることがより理想的であるが、上記のように、大学間連携により、出身者のみで完結されない教員集団を構成するような仕組みを取り入れることが求められる。
言語学	・殆ど全ての大学で、公募制の教員採用が行われている。また、任期制の教員の採用も進んでいるのは、若手研究者養成を考える上で非常に良い傾向だろう。
教育学①	・テニユア・トラック導入は教員・研究者の流動性拡大、人材確保、教育・研究制度等の改善に有効と思われる。導入拡大が望まれる。
教育学②	・公募制の周知について、課題が残されている。 ・教授については、公募と公募ではない院と分かれている。
政治学①	・近年、教員採用については、かなりオープンになりつつあるのでこの傾向は評価できる。 ・教員の流動性を高めることは、教育・研究の質の向上に重要であると考えられる。
政治学②	・教員採用の公募を行うのは当然である。また、任期付き教員の制度を活用して、若手で有望な人を1～2名程度は任期付き教員として採用出来る任期制の導入は、効果的な人事を行うことになろう。
経済学	・任期制教員の受け入れによる、若手研究者支援が行われているが、今後、これをテニユア付きの職位にいかにつなげていくかが問われる。
経営学	・公募、任期制は、一律に強制するのは問題がある。たしかに自由な教員異動や研究レベル維持のための圧力装置は必要であるが、それは公募や任期設定で行うのではなく、組織内の競争や組織外ではもっと大量の教員を作ってその中の淘汰作用に任せる、という二つの方向の組み合わせがいい。それをしたくない大学に、制度の強制をしても仕方がないであろう。そういう大学は質の低下によって社会によって評価されていくであろう。たとえば、入学志願者の減少という形で。
社会学	・教員の公募制、任期制が11大学で導入されているとあることは妥当であると評価できる。今後は、より多くの大学で公募制・任期制が拡大するものと思われる。
国際／人間科学	・一定程度以上のシニアなポストに任期が付いている場合、最も優秀な人材はそのようなポストに応募しない傾向がある。 ・任期付ポストは労働問題その他のトラブルになりやすいため、採用する側は慎重になる傾向がある。 ・公募制・任期制は、博士学位取得直後のレベルでは、望ましい採用形態であるように思われる。やり方次第で、きわめて優秀な人材が公募に集中することがある。

大学院評価の確立による質の確保	
分野名 委員名	<p>① 大学院における、自己点検・評価の教育活動改善サイクルの中での明確な位置づけ、評価を行う責任体制の明確化、及び事務体制の整備</p> <p>② 評価に必要な情報(定員充足率、教育・研究指導状況、学位授与率、学生の経済的支援の状況、就職先等)について、各大学院の自己点検・評価の項目等を踏まえた、活用しやすい形でのシステム化の実施</p> <p>③ 大学院における、専門分野別自己点検・評価結果の積極的な公表、それを踏まえた教育内容・方法の見直しや改善、外部検証の実施</p>
文学①	<ul style="list-style-type: none"> 自己点検・外部評価が広く実施され、また評価結果が公表されていることは評価できるが、その公表結果がどの程度どのように利用されているかがはっきりしない。 評価を受けるための負担の大きさを考えれば、評価結果の公表に仕方にもっと工夫があっても思われるが、客観的評価は難しいことを考えれば、あまり利用されないほうがいいのかもかもしれない。
文学②	<ul style="list-style-type: none"> 自己点検・自己評価の実質化は進みつつあるが、未実施のところもある。早急に体制を整える必要がある。 専門分野別自己点検は、少人数の場合に適切な判断資料が入手できるか疑問が残る。 教育内容・方法は大学院生の研究内容や本人の資質などによっても変わってくるので、提示したとしても大まかな事柄に止まるのではなかろうか。 自己点検・自己評価のための教員負担が大きい。教員が事務的な業務に忙殺されることは、大学院教育の実質化にとって最も避けなければならないことである。教員の多忙化がいかに教育の質を下げているか、また、健康管理の上からも損失は大きいと考えるべきである。 研究教育力の維持、健康管理についての「自己点検」が必要である。
史学①	<ul style="list-style-type: none"> 自己点検、個人業績の提出などの事務量は、個人レベルでは最初の段階で事務的作業が多くなるものの、個人的なスキムが確立すれば、経年的な処理だけであるから、さほど多くの負担にならないはずである。いまや大学における教育・研究面の向上と、組織の効率的運営にとって欠くべからざる手段となっていると評価される。
史学②	<ul style="list-style-type: none"> 研究科レベルでの自己点検・評価は不可欠であるが、そのみならず、定期的に外部評価(専門機関にゆだねる場合と、独自に外部評価委員を設定する場合が想定される)を受け、それを公示することが望ましい。また、そうすることによって、関係者の過重な負担も幾分軽減されるものと思われる。 併せて、学生による定期的な評価と意見交換の場の設定、その公示を行うことも検討されねばならない。
言語学	<ul style="list-style-type: none"> 自己点検・評価については、大学基準協会の第三者評価もあり、ほとんどの大学で行われている。また、評価の結果を受け、問題点の解決・整備を行うことで、全体的な改善が行われているだろう。ただし、PDCAサイクルとして十分機能しているかどうかについては、疑問があるようだ。外部評価の価値は大きいものの、そのための準備に膨大な時間がかかること、また、教員にとって過大な負担となっている点は確かにあるだろう。何らかの形でより効率的な方法を見出すことができれば良くなるだろう。
教育学①	<ul style="list-style-type: none"> 自己点検・評価がほぼすべての大学で実施されている。今後はその成果を検証する体制の整備と、課題の改善に結び付ける努力が必要と思われる。
教育学②	<ul style="list-style-type: none"> 点検のサイクルが年次と数年毎と差がみられる。 外部評価を実施している例は少ない(記述なし)。
政治学①	<ul style="list-style-type: none"> 大学とくにカリキュラムなどの評価は、外部、とりわけ海外の教員を招いて評価を受けることが望ましい。また、国際的な評価を受けることは大学や教員にとっても海外との接点を広げると言うことで大変有意義である。
政治学②	<ul style="list-style-type: none"> 現在の様に大量な紙を要求するような細かい自己点検・評価制度は、教員の研究と教育に向かうエネルギーを奪うことになるので、気をつける必要がある。もっと簡素でエッセンスだけを取り出せるような自己点検・評価のシステムが必要であろう。
経済学	<ul style="list-style-type: none"> 制度上、評価制度を設ける大学が大多数になっているが、この分野独自の評価項目をどのように設定していくかが課題になっている。
経営学	<ul style="list-style-type: none"> なんらかの形の自己点検が必要なのは論をまたないが、現状は形式的な点検でかえって自己満足、そして点検作業の負担だけがマイナスになっている、ということではないか。どのような制度的対応が機能するかはむづかしい問題で、案外制度なしにして自由にした方が、ダメなところが露になりやすいかも知れない。そうしたところの学生からは積極的な苦情申し立て機構を設けて対応するののも一つのやり方である。一斉の事前点検制度は限界を迎えていないか。
社会学	<ul style="list-style-type: none"> 専門分野別の自己点検。評価を行っている大学が10大学とあるが、予想以上に自己点検・評価が進展していると評価できる。今後は、その結果の公表とPDCAシステムづくりが課題となっていくと思うが、やはり人的・時間的コストに係る取組であることから、どうやって、人と時間を確保するかは大きな課題である。
国際／人間科学	<ul style="list-style-type: none"> 広く認識されているように、現在の日本の大学評価システムはあまりに膨大・精緻なものとなった。とくに国立大学では、評価書類を作成し評価活動を行うためのコスト自体が、大学本来の研究や教育のためのリソース(とくに、研究と教育に注ぐことができたはずの時間と労力、ときには資金)を奪っている。これは今後、大学の研究や教育を質量ともに低下させることになる。評価については、コストパフォーマンスを十分に考え、どこまでのコストを何のためにかけるかを慎重に検討すべきである。 評価自体が自己目的化しないよう、完成した評価によって、いつ何をどのように具体的に変えるのかについて、十分に明らかにし速やかに実行する必要がある。そうしなければ、莫大な徒労感が生まれることになる。 スタンフォード大学で、プロセス評価を研究・実践するデヴィッド・フェッターマン(David M. Fetterman)は、外部からの評価は常にネガティブな結果を招く、と言っている。重要なのは、自らの組織とプロセスを主体的に自ら評価し、ポジティブな「カづけの評価」(empowerment evaluation)に結び付けることである。

大学院の教育研究を通じた国際貢献・協調	
分野名 委員名	① セメスター制の導入や秋季入学など留学生を円滑に受け入れるための工夫など、留学生が学ぶための環境整備、受け入れ体制の充実
文学①	・セメスター制の導入という制度の変更の意味は明らかだとしても、それによる教育効果の変化についての自己評価はどうか。（個人的にはあるが、授業が細切れになってやりにくい、という声がセメスター性を導入した複数の大学から聞こえてきている。）
文学②	・留学生受け入れ状況は大学によって差がある。したがって、セメスター制導入の必然性も大学によって異なっている。 ・チューター制などを取り込み留学生支援を行っているが、全体的に具体的内容が不明確である。 ・セメスター制が有効かどうかは、議論が残る。学問の質に応じて授業の時間配分が決まるのであり、国文学にこの制度が必ずしも合うとは思えない。息長くひとつのことに取り組み、じっくりと思想性を養うことが重要であり、半期で完了するような制度とはかみ合わない点がある。
史学①	・セメスター制、秋期入学制度は是非とも一般化すべきである。国際化を推進するためには不可欠の制度である。関連して授業時間の国際化も含めて考えて良いのではないか。大学の現行の授業時間は、多くの場合90分程度であるが、高度の集中にはやはり欧米流に60分が適切と思う。ゼミナールなどは2コマ通しのような措置を取ればよい。60分授業にすることにより、濃密な教育が行なわれ、教育効果も高まると思う。
史学②	・グローバル化が進む中で、他国の大学との密接な連携(DMDP等)を構築する上でも、セメスター制の導入や秋期入学制は、避けて通れなくなるものと予想される。寧ろ積極的にそのような仕組みを構築し、志ある大学院生を多く受け入れ、さらに他国の大学での研究機会を増加させるような試みが必要となろう。
言語学	・留学生の数に関しては、かなりのばらつきがあるようだが、今後、大学の国際化を推進するためには、より積極的に受け入れる必要があるだろう。しかし、問題はその手目の環境整備である。多くの大学では攻めスター制を導入しているが、まだ9月入学を実施しているところはほとんどない。教育内容や教育方法も含めて、より充実した体制の構築が必要だろう。
教育学①	・修士課程・博士前期課程におけるセメスター制の導入はさらに進められるべきだと思われる。
教育学②	・セメスター制と秋期入学の関係について、記述がないため不明。 ・セメスター制の導入で、留学生比率が上昇、不変、減少とばらばらになっており、一貫した傾向は見られない。
政治学①	・制度全体を国際的なスタンダードにあわせ、より多くの優秀な留学生にきてもらえるよう国を挙げて努力することが必要である。
政治学②	・今後の日本の大学院ならびに学部教育を国際的な教育環境にするためには、セメスター制の早期導入は、国際的な教育を展開するための必要条件になっていくだろう。
経済学	・先進的な大学では進展してきているが、秋学期入学を認めた場合、2倍の設置科目を置かなければならないなど、財政的支援がなければ難しい面もある。
経営学	・秋期入学は、カリキュラム上の問題、教員の量の問題など、課題が多く、実施している大学は少ないのではないかと。実施している大学の多くは、定員確保目的ではないか。セメスター制は当然で、むしろそれを行っていない大学がこれほど多いのなら、それはカリキュラムの実質的内容に大きな問題があるということではないか。
社会学	・グローバル30の取組などがあつたことにより、留学生の増加は今後必至であると思われる。そうした環境において、留学生が学ぶための環境整備は、早急に実質化していくことが求められる。
国際／人間科学	・上記の諸点は、国際的拠点となろうとする大学にとっては必須である。 ・今後グローバル30に採択された大学で、大きな変化が起こる可能性がある。 ・グローバル30の予算が、事業仕分けを通じて削減されたことは、きわめて残念である。

大学院の教育研究を通じた国際貢献・協調	
分野名 委員名	② 海外分校・拠点の設置、外国の教育研究機関との連携、Eーラーニング(情報通信技術を利用した履修形態)等を通じた国境を越えた教育の提供や研究の展開等の実施 ③ 大学院に関する情報を海外からも把握できるような情報発信
文学①	・さまざまなレベルで国際化は順調に進んでいると評価される。 ・その実績を高めるためのサポート体制はさらに充実する必要がある。
文学②	・海外との交流については、各大学の状況に応じた努力がなされている。 ・大学の財政状況に左右される点もあり、競争的資金による補填が大きい。 ・教員、大学院生への支援体制が整わないと実質的な連携は難しい。財政面もさることながら、研究活動を実施した場合、研究期間が長期化することも考えられ、論文作成、就職支援などの問題も出て来る。 ・いずれにしろ幅広い財政的、人的支援が不可欠である。
史学①	・海外拠点の設置はともかく、外国の教育研究機関との提携は、それがどれほど内実を伴っているかが大事な点である。歴史学関連で言えば、日本の歴史学について海外の大学人がどれほどの正確な認識を有しているか、必ずしも明らかではない。海外からの留学生が、歴史の勉強に日本に留学生として来る場合、多くは日本史、あるいは東洋史である。西洋史の勉強に来日する学生は、少数アジアからの例はあるが、欧米からはまず来ない。こうした点を考慮すれば、日本史研究者や日本史教育スタッフの外国語能力、せめて英語の運用は、現状よりも大幅に改善されるべきであろう。日本史の英語での授業は、実際的な効用が認められる。積極的に推進されなければならない。
史学②	・上記の通り、その推進が期待されるが、経費の面については公費助成も含めて、体系的な支援システムの構築が必須である。
言語学	・海外拠点の設置やネットを利用した教育体制の確立、また、海外大学との提携等を活用する必要があるだろう。学問的特殊性から実施していない、という大学があるようだが、そのようなことはないのではないだろうか。どのような分野であっても、国際化は避けて通れないはずである。なお、留学生を受け入れる際の問題点は多々あるが、それと同時に、日本人学生の海外派遣についても今後益々積極的に実施していく必要があるだろう。
教育学①	・研究科単位よりも大学全体として長期的な予算の確保が必要。学位の国際的標準化、高度専門的職業人養成にとっても重要と思われる。
教育学②	・国際交流は多いが、国際連携・院生派遣などの取り組みは少ない。ようやく院生派遣のサポートなどがみられるようになった程度。
政治学①	・海外経験は、研究にとっても重要であり、できるだけ多くの大学で短期、長期も含めて制度を整えてほしい。
政治学②	・日本の政治学系の大学院は、より一層情報発信を行って、国際的なレベルの研究業績を持つ院生を、体系的なカリキュラムを通して、育てることを、海外に向けて示すことが必要である。そうしなければ、日本の大学院が国際的レベルの大学院生を惹きつけることが出来なくなるであろう。
経済学	・予算上の支援が求められている。
経営学	・海外派遣や提携はもっと行うべきであろうが、拠点を海外における大学が日本にいくつあるか、疑問である。無理をして拠点を海外に設置して困っているのではないか。国内での教育基盤の充実にまず力を注ぐ時期にあることをきびしく認識すべきである。しかも、海外拠点形成や海外との提携の具体的な仕事を誰が行うか、という問題がある。また教員の負担増の問題につながりかねない。企業の海外経験者などの雇用という方向を考えるべきであろう。
社会学	・この取組は研究科の国際化そのものの取組であるといえるが、多くの大学が国際化を進展させる方向性であることが確認できた。人的および金銭的資源が必要な取組であるといえるが、今後この方向性は加速化していくと予想できる。
国際／人間科学	・国際的な連携体制や連携活動の活発さは、COEやGPへの採択と相関することが明らかである。

大学院の教育研究を通じた国際貢献・協調	
分野名 委員名	④ 国際的に卓越した教育研究拠点の形成を目指す場合における、大学院の組織編成の柔軟な実施、学内・学外との連携の強化、国内外の優秀な研究者・学生が協同で教育研究を進められるため体制の整備、及び施設設備の共同利用の促進などを含めた教育研究機能の充実
文学①	<ul style="list-style-type: none"> ・国際交流の多様なあり方について、それぞれの大学は交流規定を柔軟に(例えば、理系と文系では異なった形式で)運用する必要があるだろう。 ・期限付きの予算を得た場合、研究者の良心を捨てても、尤もらしいプロジェクトを誠心誠意遂行して、たとえ協力関係が短命に終わるとしても、国内外の研究者・学生との連携を図るよう、一層努力する必要がある。 ・国際交流推進のためのもう少し長期間にわたる予算措置も必要ではないか。
文学②	<ul style="list-style-type: none"> ・大学の財政的、人的状況に応じた努力は認められる。 ・大学によって取り組み姿勢が違い、必要性を求めない大学もある。 ・学問の性質上、個人的な取り組みに終わっている傾向が見て取れる。大学院全体としての取り組みを模索することが求められる。 ・②③に同じ。財政的、人的支援が不可欠である。
史学①	<ul style="list-style-type: none"> ・海外の大学機関と連携しての教育や研究は、大型の外部資金なしにはなかなか困難なのが現実である。日本国内の大学機関の日本史の教育と研究は、質量ともに欧米を初めとする海外の自国史の教育と研究と全く遜色がないだけでなく、おそらくこれを凌駕していると評価できる。東洋史もおそらく日本史ほどではないにしても、同じような現状であろう。ひとり西洋史は、まだまだその水準に及ばない。それは教育が、輸入型の学問の域を脱しておらず、自前の研究を遂行する基礎を、初発の段階(学士課程では古代史研究に必須のギリシャ・ラテン文書学、碑文学などの歴史研究に必須の補助科学を修得するカリキュラムが整備されている大学が皆無！である)で修得することができないことに大きな原因がある。
史学②	<ul style="list-style-type: none"> ・多くの大学との連携と共同研究体制の構築は、分野の如何を問わず、大学院教育において多くの成果を生むことは必定と言える。この点についても、政策として公的な支援の更なる充実かが求められる。 ・併せて、存在意義や教育内容等が異なる他国の大学院の特性を十分に理解した上で、齟齬のない仕組みを構築することが、大学院間交流の活性化を導く大前提となるものと考えられる。
言語学	<ul style="list-style-type: none"> ・博士後期課程において、もっと積極的に学内外、国内外の研究者との交流等を促進すべきだろう。そのための日本側の条件整備がまだまだ遅れている点が大きな問題である。
教育学①	<ul style="list-style-type: none"> ・GCOE、GPといった短期的な支援でなく、長期的な支援が必要。
教育学②	<ul style="list-style-type: none"> ・取り組んでいる院は多いが、規模的には小さいとみられる。
政治学①	<ul style="list-style-type: none"> ・大学全体が国際的な研究教育拠点になることは望ましいが、現実的にすべての大学で実現させることは難しい。そこで、オランダのように学部、学科単位でもできるだけ柔軟に国内外の知の拠点と連携することができれば、グローバルネットワークへの参加が可能になる。
政治学②	<ul style="list-style-type: none"> ・海外の優秀な研究者との連携を強化・促進するためには、大学院にとどまらず、大学の組織のあり方を柔軟に変えて、国際的な研究者である教員の受け入れをしなくては、不可能である。 ・ただし、大学院教育の国際化については、「選択と集中」の考え方が必要であり、全国全ての大学院が国際化していく必要はない。特段の努力によって改革を進めている選ばれた大学院研究科が、国際化をになうように国が支援すべきである。同時に、そうでない大学院は国内的に満たすべき需要があるはずなので、その潜在的なニーズを的確に探り出して、何らかの形で大学がその需要に答えていけば良いと考えている。 ・また、日本政府の様々なシステムにおいても、単年度会計などのしくも柔軟に変えていかないと、国も各大学の国際化への取り組みを応援し促進することは出来ないであろう。
経済学	<ul style="list-style-type: none"> ・徐々に進展してきているが、今後、さらに進める上では予算上の支援が求められる。
経営学	<ul style="list-style-type: none"> ・共同研究、共同教育は、もっと推進されるべきであろう。しかし実際には、誰が共同研究のインフラ作りはその運営の仕事を負担するかという点で暗礁に乗り上げる。教員の負担に頼るのは、限界がある。こうした取組をしている三大学の内二校がグローバルCOEの採択校であることは、そこでの資源が重要な役割を果たしていることを意味している。 ・経営学分野で日本の大学院がしなければならないことは多い。すべての大学院にそれらを押し並べて要求する一律方式は考え直すべきである。大学の実情に応じて、一番必要なところに資源を集中して他のことは多少薄くすることを奨励できる制度的枠組を考える必要がある。
社会学	<ul style="list-style-type: none"> ・この取組も研究科の国際化そのものの取組であり、多くの大学にとって国際化を進展させる上で、不可欠である。人的および金銭的資源が必要な取組であるといえるが、今後この方向性は加速化していくであろう。
国際／人間科学	<ul style="list-style-type: none"> ・上記についても、COEやGPと関連することが明らかである。 ・COE、GPともに、事業仕分けを通じて予算が削減され、次年度の新規募集も難しい状況となったことは、日本にとっての損失である。とくにCOEについては、これまで8年間にわたり積み上げ、国際的にも認知されてきた事業が消滅することを意味する。単年度の予算を縮減することにより、過去において中長期的に積み上げてきた成果を失うという不合理がある。またGPIについては、多くの大学で自発的に生まれてきた教育改革への熱意を、ことさらに挫折させることになる。燃え上がりかけた火を消し、咲きかけた花を折り取る類いである。